

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第44期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社タケエイ

【英訳名】 TAKEEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 光男

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03 - 6361 - 6871

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 上川 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03 - 6361 - 6871

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 上川 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	28,560	27,973	31,084	32,271	37,713
経常利益 (百万円)	2,125	2,275	2,292	1,814	3,025
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,290	1,245	1,356	275	1,765
包括利益 (百万円)	1,271	1,370	1,459	318	1,813
純資産額 (百万円)	26,276	26,917	27,791	26,960	28,270
総資産額 (百万円)	50,970	61,248	67,141	71,047	80,257
1株当たり純資産額 (円)	1,071.32	1,113.12	1,152.27	1,131.93	1,186.86
1株当たり当期純利益 (円)	54.22	52.37	57.72	11.92	76.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	53.58	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	42.9	40.1	36.7	34.1
自己資本利益率 (%)	5.1	4.8	5.1	1.0	6.6
株価収益率 (倍)	17.7	20.0	22.5	61.5	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,153	3,710	4,439	2,916	5,354
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,295	10,795	7,003	7,899	7,963
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,804	8,443	4,097	1,243	4,714
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,769	11,128	12,661	8,922	11,028
従業員数 (名)	1,213	1,230	1,288	1,277	1,304

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期以降の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

3 第41期以降の1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4 第41期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	15,588	14,167	14,704	15,630	18,603
経常利益	(百万円)	1,678	1,585	1,000	751	1,940
当期純利益	(百万円)	2,411	970	256	426	1,124
資本金	(百万円)	6,640	6,640	6,640	6,640	6,640
発行済株式総数	(千株)	24,552	24,552	24,552	24,552	24,552
純資産額	(百万円)	21,011	21,329	20,794	20,183	20,868
総資産額	(百万円)	39,367	47,630	52,835	55,792	63,070
1株当たり純資産額	(円)	876.95	902.81	889.69	876.39	905.25
1株当たり配当額	(円)	16.00	20.00	25.00	20.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(8.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	101.36	40.81	10.89	18.44	48.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	100.17	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.4	44.8	39.4	36.2	33.1
自己資本利益率	(%)	12.1	4.6	1.2	2.1	5.5
株価収益率	(倍)	9.5	25.7	119.2	39.7	16.0
配当性向	(%)	15.8	49.0	229.5	108.4	41.0
従業員数	(名)	600	609	646	608	610
株主総利回り	(%)	96.7	107.2	134.4	80.5	87.0
(比較指標：TOPIX)	(%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価	(円)	1,570	1,191	1,482	1,375	1,338
最低株価	(円)	663	753	916	571	669

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期以降の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

3 第41期以降の1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4 第41期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第42期の1株当たり配当額25円には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1967年2月、提出会社創業者である藤本武志（前取締役会長）が、神奈川県川崎市において、建設廃棄物の処理を専業とする個人事業を開始いたしました。

その後、1977年3月に神奈川県横浜市に、武栄建設興業株式会社（現株式会社タケエイ）を設立いたしました。

年 月	概要
1977年3月	神奈川県横浜市にて、武栄建設興業(株)（現(株)タケエイ）設立。
1984年9月	山武建設興業(株)を子会社化（2006年7月清算）。同社により千葉県成田市に成田最終処分場（安定型）完成（1999年10月閉鎖）。
1987年3月	千葉県千葉市緑区大木戸町において大木戸最終処分場（安定型）の実質運営開始（2001年2月ISO14001認証取得）。
1988年10月	武栄建設興業(株)を(株)タケエイに商号変更。
1990年6月	収集運搬部門強化のため、泰武興運(株)（現(株)タケエイエナジー & パーク）を子会社化。
1991年8月	神奈川県横浜市鶴見区駒岡に駒岡中間処理工場完成（2006年10月閉鎖）。
1991年12月	神奈川県川崎市川崎区塩浜に川崎中間処理工場完成（1998年7月 ISO9002認証取得。2008年10月住宅用積替保管施設の塩浜リサイクルセンターとしてリニューアル）。
1992年3月	千葉県四街道市に四街道リサイクルセンター完成。
1992年9月	東京都江戸川区西葛西に本社ビルを新築し、本社機能を移転。
1999年7月	東京都江東区東雲に東雲リサイクルセンター完成、都内における分別回収システムの拠点に（2005年11月閉鎖）。
2000年2月	神奈川県川崎市川崎区水江町に水江事業所（積替保管施設）完成（2006年10月閉鎖）。
2003年11月	(株)ギプロ（2002年5月設立）、廃石膏ボードのリサイクル拠点として埼玉県八潮市に八潮リサイクルセンター完成。
2005年1月	(株)リサイクル・ピア（2003年3月設立、2015年6月(株)タケエイが吸収合併したことにより消滅）、東京都スーパーエコタウン事業選定プロジェクト及び環境省・経済産業省（エコタウンハード）国庫補助事業として東京都大田区城南島に東京エコタウン工場完成。
2006年8月	神奈川県川崎市川崎区浮島町に川崎リサイクルセンター完成。
2006年8月	管理型最終処分場の事業準備会社として(株)門前クリーンパーク設立。
2007年5月	東京証券取引所マザーズ市場上場。
2007年9月	廃石膏ボード等のリサイクルを推進する母体会社として(株)グリーンアローズホールディングスを設立（当社出資32.1%、持分法適用関連会社）。
2008年2月	最終処分場の再生事業を目的として(株)タケエイパークゴルフマネジメント設立（2013年4月(株)タケエイエナジー & パークが吸収合併したことにより消滅）。
2008年4月	再生骨材・再生砕石の生産・販売を行う(株)池田商店を子会社化。
2008年7月	東京都港区芝公園に本社及び登記上の本店を統合し移転。
2008年10月	環境計量証明事業等を行う環境保全(株)を子会社化。
2009年2月	千葉県成田市に成田最終処分場（安定型）完成。
2009年3月	管理型最終処分場運営・廃プラスチック再資源化を行う(株)北陸環境サービスを子会社化。
2009年9月	(株)タケエイパークゴルフマネジメント、千葉県千葉市緑区にタケエイエコパークゴルフ大木戸オープン（最終処分場の跡地有効利用）。
2010年5月	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)子会社のJFEエンジニアリング(株)、JFE環境(株)との間に資本業務提携を締結（2012年7月資本提携の部分を解消）。
2011年7月	廃棄物の処理及びリサイクル、収集運搬、建築解体を行う諏訪重機運輸(株)（現(株)信州タケエイ）を子会社化。
2011年12月	諏訪重機運輸(株)、建築解体を行う(有)野口木材起業を子会社化（2012年7月 諏訪重機運輸(株)が吸収合併したことにより消滅）。
2012年7月	東京証券取引所マザーズ市場より東京証券取引所市場第一部へ市場変更（7月31日）。
2012年9月	不動産の鑑定評価・調査・分析を行う(株)アースアプレイザルと資本業務提携（当社出資20%、持分法適用関連会社、2013年4月に子会社化）。
2012年9月	汚染水、汚染土壌処理剤の開発、製造及び販売を行うクマケン工業(株)と資本業務提携（2019年9月資本業務提携解消）
2012年10月	環境計量証明事業を行う(株)東海テクノと資本業務提携（2017年11月資本提携の部分を解消）。
2012年10月	諏訪重機運輸(株)、再生骨材・再生砕石の生産・販売を行う橋本建材興業(有)を子会社化（2015年4月 諏訪重機運輸(株)が吸収合併したことにより消滅）。
2013年1月	鉄・非鉄スクラップのリサイクルを行う(株)金山商店（現(株)タケエイメタル）を子会社化。
2013年12月	汚泥・燃えがら・ばいじん類・鉱さい等をリサイクルし再生砕石を生産・販売する東北交易(株)を子会社化。
2013年12月	アスベストの除去工事業を行う(株)トッププランニング J A P A N と資本業務提携（2019年4月資本業務提携解消）。

年 月	概要
2014年3月	(株)グリーンアローズ関東(2008年6月設立)、神奈川県横須賀市に廃石膏ボードのリサイクルを行う追浜リサイクルセンター完成。
2014年4月	(株)タケエイエナジー&パーク、太陽光発電施設のタケエイソーラーパーク成田完成(最終処分場の跡地有効利用)。
2014年6月	環境装置・環境プラント、車両等の開発・製造・販売を行う富士車輛(株)を子会社化。
2014年10月	生木等の再生資源化・再生可能エネルギー原燃料化を行う(株)富士リパース(現(株)タケエイグリーンリサイクル)を子会社化。
2014年12月	ヴェオリア・ウォーター・ジャパン(株)(2015年5月社名変更、現ヴェオリア・ジャパン(株)、仏ヴェオリア・エンパイロメントの日本法人)と資本業務提携し、(株)T・Vエナジーホールディングス(当社出資70%、再生可能エネルギー事業への投融資・運営)並びに(株)V・Tエナジーマネジメント(当社出資30%、持分法適用関連会社、バイオマス発電所の運転・維持管理)を設立。
2015年6月	(株)タケエイが吸収合併したことにより(株)リサイクル・ピア消滅。
2015年7月	(株)グリーンアローズ東北(2014年8月設立)、廃石膏ボード・リサイクル事業開始。
2015年9月	廃液処理・有害産業廃棄物処理、一般廃棄物の収集運搬を行うイコールゼロ(株)を子会社化。
2015年12月	青森県平川市で木質バイオマス発電を行う(株)津軽バイオマスエナジー(2013年4月設立)、売電開始。
2015年12月	新電力会社(現小売電気事業者)(株)津軽あつるパワー(2015年7月設立)、電力小売開始。
2016年2月	木質バイオマス発電事業を行う(株)田村バイオマスエナジー設立(事業準備会社)。
2016年4月	小売電気事業者(株)花巻銀河パワー(2015年7月設立)、電力小売開始。
2017年1月	秋田県大仙市で木質バイオマス発電を行う秋田グリーン電力(株)(現(株)大仙バイオマスエナジー)を子会社化。
2017年1月	岩手県花巻市でバイオマス発電用燃料の製造・供給を行う花巻バイオチップ(株)(2015年2月設立)、営業運転開始。
2017年2月	岩手県花巻市で木質バイオマス発電を行う(株)花巻バイオマスエナジー(2014年10月設立)、売電開始。
2017年5月	(株)津軽バイオマスエナジー、(株)花巻バイオマスエナジー、秋田グリーン電力(株)に対し、東北4生協(生活協同組合コープあおもり、青森県民生活協同組合、いわて生活協同組合、みやぎ生活協同組合)が資本参加。
2017年5月	秋田グリーン電力(株)、(株)横須賀バイオマスエナジーに対し、LPガス小売業大手の(株)サイサンが資本参加。
2017年6月	福島県相馬市に総合リサイクルプラント用地取得、相馬事業所開設準備室を開設。
2017年11月	(株)門前クリーンパーク、石川県より産業廃棄物処理施設設置許可証の交付を受ける。
2019年2月	(株)大仙バイオマスエナジー、営業運転開始。
2019年2月	小売電気事業者(株)大仙こまちパワー(2018年8月設立)、電力小売開始。
2019年11月	神奈川県横須賀市で木質バイオマス発電を行う(株)横須賀バイオマスエナジー(2016年4月設立)、営業運転開始。
2019年11月	小売電気事業者(株)横須賀アーバンウッドパワー(2019年4月設立)、電力小売開始。
2019年12月	(株)北陸環境サービス平栗第2管理型処分場完成、営業開始。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社26社、非連結子会社1社及び持分法適用関連会社3社により構成されております。

「総合環境企業」を目指し、廃棄物処理・リサイクル事業を主な事業とし、併せて付帯する事業として、再生可能エネルギー事業、環境エンジニアリング事業、環境コンサルティング事業にも取り組んでおります。

グループ各社は、取り扱うサービス・製品について密接に連携を図り、グループシナジーを発揮する事業展開を行っております。

当社グループの事業の内容は、以下の事業セグメントから構成されております。

(1) 廃棄物処理・リサイクル事業

当社を中心に連結子会社12社・持分法適用関連会社1社の計14社で構成されております。

廃棄物を収集し中間処理工場へ運搬する「収集運搬」業務、中間処理工場へ搬入された廃棄物を品目ごとに適切に精選別し、異物除去、破碎、圧縮、薬剤処理等を行う「中間処理」業務、併せて再資源化が可能な廃棄物については、加工、成形、品質調整等を行う「再資源化」業務、及び中間処理により発生した残渣を自社最終処分場に埋立てる「最終処分場」運営等を行っております。

(2) 再生可能エネルギー事業

当社及び連結子会社11社・持分法適用関連会社2社・非連結子会社1社の計15社で構成されております。

主に森林資源を燃料とする木質バイオマス発電所の運営を行うとともに、付帯する業務として、発電用燃料の製造、発電した電力の販売等を行っております。

(3) 環境エンジニアリング事業

連結子会社の富士車輛株式会社1社で構成されております。

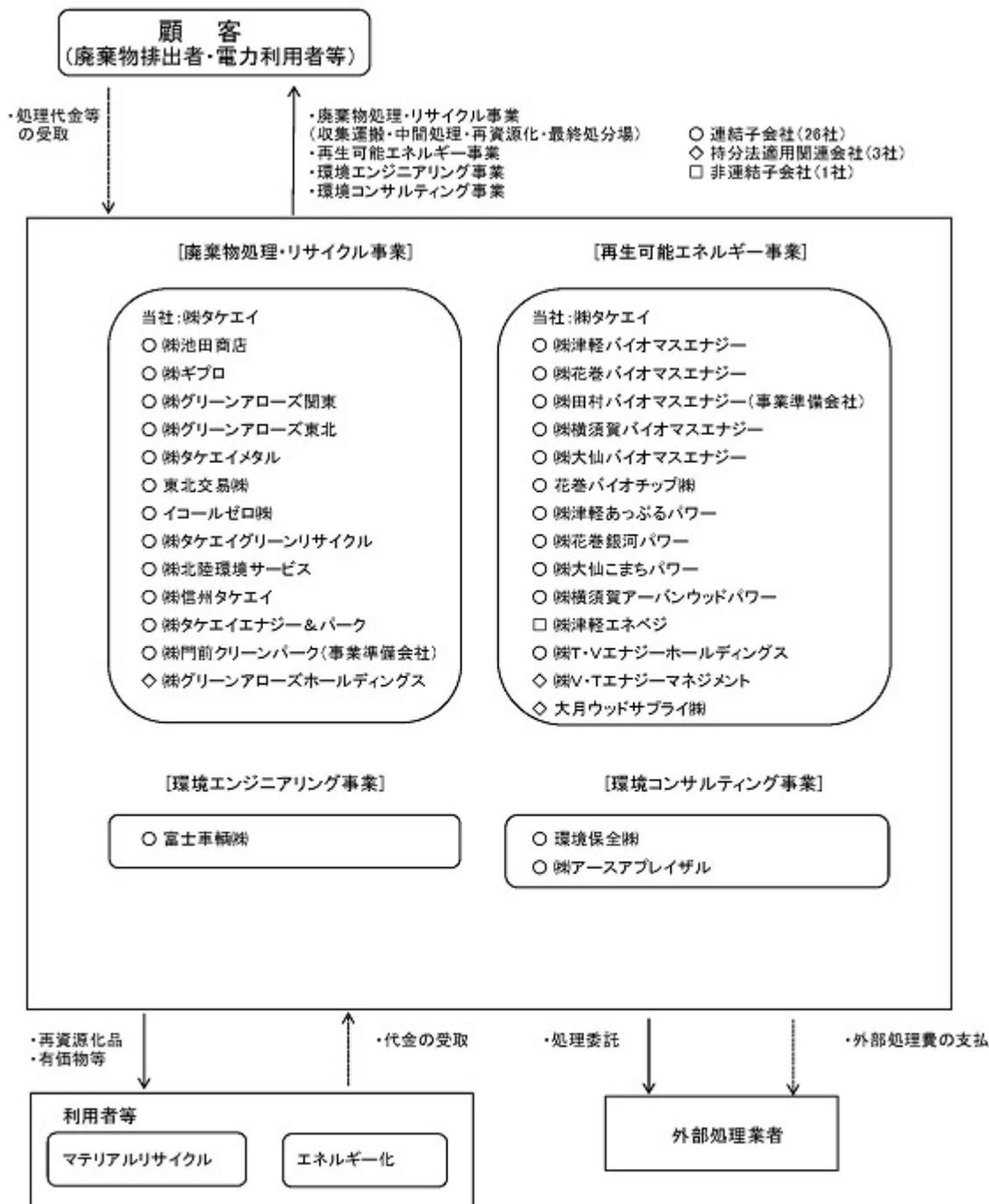
環境装置やプラント、特装車輛の開発・製造・販売を行っております。

(4) 環境コンサルティング事業

連結子会社2社で構成されております。

計量証明業務、環境対策工事及び有害廃棄物等の調査・分析業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



(注1) 2020年4月30日付けで、市原グリーン電力㈱を連結子会社化、及び循環資源㈱を持分法適用関連会社化いたしました。
(注2) ㈱タケエイグリーンリサイクルは、2020年5月1日付けで㈱横須賀バイオマスエナジーを吸収合併いたしました。
(注3) ㈱津軽エネベジは、2020年4月1日付けで連結子会社化いたしました。
(注4) 2020年5月1日付けで、㈱タケエイ林業を設立いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱北陸環境サービス	石川県金沢市	50	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の委託 収集運搬の委託 運転資金貸付
㈱ギプロ	埼玉県八潮市	90	廃棄物処理・リサイクル事業	67.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託 運転資金借入
富士車輛㈱ (注)2	滋賀県守山市	250	環境エンジニアリング事業	100.0		環境装置の購入
㈱信州タケエイ	長野県諏訪市	91	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託 債務保証
㈱タケエイメタル	静岡県静岡市葵区	10	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託・委託 運転資金貸付
㈱池田商店	神奈川県横浜市旭区	24	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託・委託 運転資金借入
東北交易㈱	福島県福島市	10	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 運転資金貸付
環境保全㈱	青森県平川市	10	環境コンサルティング事業	100.0		環境計量証明の委託 債務保証
㈱アースアブレイザル	東京都千代田区	254	環境コンサルティング事業	90.7		建築設計及び建築現場管理 等の委託 運転資金借入
㈱タケエイエナジー & パーク	東京都港区	16	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		運転資金貸付 不動産の賃貸借 役員の兼任 2名
㈱グリーンアローズ関東	神奈川県横須賀市	90	廃棄物処理・リサイクル事業	61.9 (10.9)		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託・委託 運転資金貸付 不動産の賃貸 債務保証
㈱グリーンアローズ東北	宮城県岩沼市	90	廃棄物処理・リサイクル事業	61.9 (10.9)		廃棄物処理の委託 収集運搬の委託 運転資金貸付 不動産の賃貸
㈱タケエイグリーンリサイクル	山梨県富士吉田市	20	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の委託 運転資金貸付
㈱門前クリーンパーク	石川県輪島市	490	廃棄物処理・リサイクル事業	89.8		運転資金貸付 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(株)津軽バイオマスエナジー	青森県平川市	315	再生可能エネルギー事業	88.9 (82.5)		運転資金貸付
(株)花巻バイオマスエナジー	岩手県花巻市	315	再生可能エネルギー事業	88.9 (88.9)		運転資金貸付 債務保証
花巻バイオチップ(株)	岩手県花巻市	87	再生可能エネルギー事業	58.6		運転資金貸付 不動産の賃貸 債務保証
(株)T・Vエナジーホールディングス	東京都港区	10	再生可能エネルギー事業	70.0		運転資金貸付 役員の兼任 2名
(株)津軽あっぱるパワー	青森県平川市	30	再生可能エネルギー事業	100.0		運転資金貸付
(株)花巻銀河パワー	岩手県花巻市	30	再生可能エネルギー事業	100.0		電力の購入
(株)田村バイオマスエナジー	福島県田村市	50	再生可能エネルギー事業	80.0		運転資金貸付
イコールゼロ(株)	長野県長野市	100	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		運転資金借入
(株)横須賀バイオマスエナジー	神奈川県横須賀市	300	再生可能エネルギー事業	66.7		廃棄物処理の受託・委託 運転資金貸付 債務保証
(株)大仙バイオマスエナジー	秋田県大仙市	282	再生可能エネルギー事業	72.7		運転資金貸付
(株)大仙こまちパワー	秋田県大仙市	10	再生可能エネルギー事業	100.0		運転資金貸付
(株)横須賀アーバンウッドパワー	神奈川県横須賀市	10	再生可能エネルギー事業	100.0		運転資金貸付
(持分法適用関連会社) (株)グリーンアローズホールディングス	東京都港区	252	廃棄物処理・リサイクル事業	32.1		役員の兼任 1名
(株)V・Tエナジーマネジメント	東京都港区	10	再生可能エネルギー事業	30.0		
大月ウッドサプライ(株)	山梨県大月市	10	再生可能エネルギー事業	30.0		役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
なお、2020年3月期の主要な損益情報等は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 売上高 | 5,679百万円 |
| 経常利益 | 222百万円 |
| 当期純利益 | 218百万円 |
| 純資産額 | 4,418百万円 |
| 総資産額 | 7,373百万円 |
- 3 議決権の所有又は被所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内書きとして記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
廃棄物処理・リサイクル事業	952
再生可能エネルギー事業	62
環境エンジニアリング事業	190
環境コンサルティング事業	100
合計	1,304

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
610	45.2	10.4	5,700

セグメントの名称	従業員数(名)
廃棄物処理・リサイクル事業	602
再生可能エネルギー事業	8
合計	610

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、収集運搬業務の乗務員により東京東部労働組合タケエイ支部が組織されており、上部団体は全国一般労働組合全国協議会であります。また、一部の連結子会社において、従業員が労働組合を組織しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「資源循環型社会への貢献を目指す」を経営理念とし、事業領域の拡大、多角化を推進し、廃棄物の再資源化と環境負荷の低減を提供する「総合環境企業」を目指しております。

これまで蓄積してきたノウハウを活用し、同業者や取引先とともに設立した事業会社による関連事業領域への進出や、新しい廃棄物処理技術への対応を積極的に推進しております。

また、同業や関連事業分野で実績ある事業会社のM & A、資本業務提携等により、当社グループの事業多角化と事業全体のグループシナジーを高めることに努めております。

(2) 経営環境

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が未だ見通せない不透明感が続いております。このような経営環境の中で、当社グループは、主力の廃棄物処理・リサイクル事業においては、建設廃棄物の排出動向が売上高及び損益に与える影響が大きいものの、主要顧客である大手建設会社の工事進捗状況を見る限りにおいては、新型コロナウイルス感染拡大の業績に与える影響は今のところ軽微なものと判断しております。またグループ経営方針としての廃棄物の再資源化の具体化を進めるべく、引き続き、グループ各社の中間処理工場における受け入れ体制を万全にし、収益機会を取りこぼすことなく取り組んでまいります。加えて、廃棄物の付加価値化によるコスト削減を図ってまいります。

再生可能エネルギー事業においては、2020年5月1日に株式会社タケエイグリーンリサイクルは株式会社横須賀バイオマスエネルギーを吸収合併し、一体的な燃料材の受入・リサイクル体制を強化してまいります。2020年4月30日に取得した市原グリーン電力株式会社は、出力49,900kWの首都圏最大級のバイオマス発電を長年行ってきた実績を継続しつつ、2020年5月1日に設立した株式会社タケエイ林業と共に、当社グループの一員としての一層の環境への貢献、競争力強化、収益貢献を目指してまいります。

環境エンジニアリング事業においても、新型コロナウイルス感染拡大収束の不透明感が続く経営環境下ではありますが、引き続き強みとする廃棄物の選別機やスクラップ関連設備の大型案件の受注に注力してまいるとともに、環境コンサルティング事業と共に、廃棄物処理・リサイクル事業、再生可能エネルギー事業との相乗効果を図る製品開発、研究技術開発にも積極的に取り組んでまいります。

(3) 対処すべき課題

上記背景から、当社グループは2020年5月15日に新中期経営計画『2023 to the FUTURE』（2020年4月1日から2023年3月31日まで）を策定いたしました。取扱量の拡大、廃棄物の製品化及びエネルギー化に向けた設備投資、M & A、協業化を積極的に推進し、国家の環境保全に資する「総合環境企業」を目指します。中期経営計画における定性目標として以下を掲げております。

再生可能エネルギー事業を通じて、環境保全に一層貢献するとともに競争力を強化いたします。

深刻化している廃プラスチック等のリサイクルについて、グループ対応力を強化いたします。

M & A や協業化により、「総合環境企業」としての事業領域を一層拡大いたします。

循環資源である廃棄物の付加価値化及び製品化を推進し、そのために必要な技術開発を積極的に行います。

災害廃棄物の処理や、一般財団法人タケエイSDGs推進財団の活動などを通じて、社会に一層貢献いたします。

環境企業としての創業精神を継承し、グループ人財を活性化いたします。

また、我が国の環境保全に資する「総合環境企業」を目指す当社グループは、現時点における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応等として、お客様及び従業員の健康と人命を最優先とする一方で、社会に必要な環境インフラの維持と、環境事業のサービス及び製品提供の継続に、使命感を持ち取り組んでおります。

具体的には、グループ会社を含めた役員及び全従業員による手洗い、うがいはもとより、マスクの着用を徹底し、要所へのアルコール消毒液の設置等を行っております。また“3密”を避けたWEB会議の推奨、遠距離出張の抑制、執務室での換気の徹底等も行っております。加えて、従業員による勤務始動前の検温、体調確認を徹底し、異常時の報告も徹底しております。

首都圏に発令された緊急事態宣言を契機に導入いたしました本社でのリモートワーク、時差出勤については、宣

言解除後においても対応する就業規則等の見直し、セキュリティを担保した情報機器及びネットワーク通信環境の整備を並行しつつ、一層の推進を図っていく方針です。

2 【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、次のようなものがあります。なお、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、本報告書「第一部 第2 事業の状況」の他の項目、「第一部 第5 経理の状況」の各注記、その他においても個々に記載しておりますので、併せてご参照ください。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 法的規制等について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主要な法的規制及び行政指導は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

また、下記一覧表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令、環境計量証明事業においては計量法等による規制を受けております。

(主要な法的規制)

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
収集運搬 (積替保管含む)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
最終処分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の最終処分に関する許可基準、処理、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令	環境省	最終処分場の構造、維持管理の基準が定められております。

(主要な行政指導)

対象	監督官庁	行政指導	行政指導の概要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められております。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められております。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃掃法」と記載)は、1997年と2000年に大改正が行われましたが、その後も2003年以降毎年のように改正され、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則などの規則が強化されております。特に2010年の改正では、廃棄物排出事業者責任の強化のための規定が多数追加され、また2017年の改正では有害使用済機器の取扱いに関する規制が強化されるなど、廃棄物排出事業者による処理業者に対する監視も厳しくなっております。また、2000年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されており、引き続き現在も法改正の検討が進められております。当社グループの事業に係る「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」など各産業、素材別のリサイクル関係法令が整備されております。更に、環境問題に対する世界的な関心の高まりもあり、廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減に対する社会的ニーズが高まっております。当社グループは、法的規制の改正などをむしろビジネスチャンスとして、積極的に廃棄物の処理及び再資源化事業に投資を行っておりますが、今後の法的規制及び行政指導の動向によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

許可の更新、範囲の変更及び新規取得について

当社グループの主要業務である産業廃棄物処理業は、各都道府県知事又は政令市長の許可が必要であり、事業許可は有効期限が5年間（優良産廃処理業者認定制度による認定を受けた場合は7年間）で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の新設・増設に関しても許可が必要です。当社グループのこれらに関する申請が廃掃法第十四条第5項又は第10項の基準等に適合していると認められない場合は、申請が不許可処分とされ、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、廃掃法第十四条第3項及び第8項において、「更新の申請があった場合において、許可の有効期間の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」旨規定されております。

事業活動の停止及び取消し要件について

廃掃法には事業の許可の停止要件（廃掃法第七条の三、第十四条の三）並びに許可の取消し要件（廃掃法第七条の四、第十四条の三の二）が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃掃法第十四条第5項第2号）等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（株式会社タケエイ）

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2014年1月1日	産業廃棄物処分業	川崎市	中間処理	第05720003455号	2020年12月31日
2014年5月15日	産業廃棄物処分業	千葉県	中間処理	第01220003455号	2021年3月5日
2020年6月1日	産業廃棄物処分業	東京都	中間処理	第1320003455号	2027年5月31日
2015年9月10日	産業廃棄物処分業	千葉市	最終処分	第05530003455号	2022年9月9日
2018年2月1日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900003455号	2025年1月31日
2017年10月27日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509003455号	2024年10月26日
2018年2月7日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009003455号	2025年2月6日
2018年2月27日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000003455号	2025年2月26日
2018年10月5日	産業廃棄物収集運搬業	奈良県	収集・運搬	第02900003455号	2025年10月4日
2019年3月28日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801003455号	2026年3月25日
2017年8月10日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300003455号	2024年7月23日
2018年3月7日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100003455号	2025年3月6日
2018年3月29日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01702003455号	2025年3月28日
2013年10月25日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1310003455号	2020年10月24日
2013年12月13日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01403003455号	2020年11月30日
2014年1月1日	産業廃棄物収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第05710003455号	2020年12月31日
2014年3月6日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200003455号	2021年3月5日
2018年3月6日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707003455号	2025年3月5日
2014年3月24日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107003455号	2020年10月3日
2017年12月19日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900003455号	2024年12月18日
2017年5月22日	産業廃棄物収集運搬業	秋田県	収集・運搬	第00506003455号	2024年5月21日
2018年7月17日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第00400003455号	2025年7月16日
2017年1月4日	産業廃棄物収集運搬業	岩手県	収集・運搬	第00300003455号	2024年1月3日
2020年1月16日	産業廃棄物収集運搬業	青森県	収集・運搬	第00201003455号	2027年1月13日
2020年1月26日	産業廃棄物収集運搬業	山形県	収集・運搬	第00609003455号	2027年1月25日
2015年9月8日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400003455号	2022年9月7日

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2015年12月21日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02201003455号	2022年12月20日
2018年7月12日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02501003455号	2023年7月11日
2016年12月20日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02750003455号	2023年12月19日
2018年12月25日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02450003455号	2025年12月24日
2019年3月28日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00851003455号	2026年3月22日
2019年3月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02350003455号	2026年3月26日
2019年7月23日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第00450003455号	2025年7月22日
2015年6月5日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01453003455号	2022年6月4日
2015年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01157003455号	2022年6月30日
2015年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第05760003455号	2022年6月30日
2015年8月6日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1350003455号	2022年8月5日
2015年8月26日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01250003455号	2022年7月22日
2019年11月1日	一般廃棄物処分業	四街道市	中間処理	第25号	2021年10月31日
2018年10月1日	一般廃棄物収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第0117号	2020年9月30日
2019年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	千葉市	運搬	第116号	2021年3月31日
2019年6月1日	一般廃棄物収集運搬業	四街道市	収集・運搬	第8号	2021年5月31日
2019年8月1日	一般廃棄物収集運搬業	東京都特別区 (豊島区、荒川区、板橋区、練馬区を除く)	収集・運搬	第1199号	2021年7月31日
2019年10月12日	一般廃棄物収集運搬業	平塚市	収集・運搬	平塚市収集許可 第2 - 35号	2021年10月11日
2020年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	横浜市	収集・運搬	第1068号	2022年3月31日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については以下のとおりであります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第七条の四 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第七条第五項第四号ロ若しくはハ(第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項(第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。)の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号トに該当するに至つたとき。
- 二 第七条第五項第四号チからヌまで(同号ロ若しくはハ(第二十五条から第二十七条までの規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号トに係るものに限る。)のいずれかに該当するに至つたとき。
- 三 第七条第五項第四号チからヌまで(同号二に係るものに限る。)のいずれかに該当するに至つたとき。
- 四 第七条第五項第四号イからヘまでまたはチからヌまでのいずれかに該当するに至つたとき(前三号に該当する場合を除く。)
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、または同条の規定による処分違反したとき。
- 六 不正の手段により第七条第一項若しくは第六項の許可(同条第二項または第七項の許可の更新を含む。)または第七条の二第一項の変更の許可を受けたとき。

2 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が前条第二号または第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第十四条第五項第二号イ(第七条第五項第四号ロ若しくはハ(第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項(第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。)の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号トに係るものに限る。)または第十四条第五項第二号ロ若しくはヘに該当するに至つたとき。
- 二 第十四条第五項第二号ハからホまで(同号イ(第七条第五項第四号ロ若しくはハ(第二十五条から第二十七条までの規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号トに係るものに限る。)または第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。)に該当するに至つたとき。
- 三 第十四条第五項第二号ハからホまで(同号イ(第七条第五項第四号二に係るものに限る。)に係るものに限る。)に該当するに至つたとき。

- 四 第十四条第五項第二号イまたは八からホまでのいずれかに該当するに至つたとき（前三号に該当する場合を除く。）。
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いととき、または同条の規定による処分に違反したとき。
- 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項または第七項の許可の更新を含む。）または第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処分業者が前条第二号または第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

（株式会社北陸環境サービス）

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2017年8月1日	産業廃棄物処分業	金沢市	中間処理・最終処分	第06040007078号	2024年7月31日
2016年10月7日	産業廃棄物収集運搬業	福井県	収集・運搬	第01803007078号	2023年9月25日
2018年10月26日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300007078号	2025年8月16日
2018年10月1日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01701007078号	2025年7月31日
2018年3月15日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900007078号	2025年3月14日
2018年7月30日	産業廃棄物収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01600007078号	2025年7月4日
2013年6月7日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509007078号	2020年5月27日 (注)2
2014年7月15日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100007078号	2021年7月14日
2014年9月27日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009007078号	2021年9月26日
2014年11月30日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02501007078号	2021年11月29日
2020年4月1日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000007078号	2027年3月31日
2015年12月21日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400007078号	2020年12月20日
2020年4月1日	一般廃棄物処分業	金沢市	最終処分	金沢市一般廃棄物 処分業許可 第2号	2022年3月31日
2019年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	白山市	収集・運搬	白山市一般廃棄物 収集運搬業許可 第6号	2021年3月31日
2020年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	金沢市	収集・運搬	金沢市一般廃棄物 収集運搬業許可 第8号	2022年3月31日

（注）1 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

2 許可の更新を申請中であります。廃掃法第十四条第3項及び第8項により、有効期限の満了後も更新されるまでの間、従前の許可は効力を有します。

（株式会社ギプロ）

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2018年8月20日	産業廃棄物処分業	埼玉県	中間処理	第01120105053号	2025年8月19日
2017年12月18日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107105053号	2022年12月6日

（注）法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

（イコールゼロ株式会社）

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2016年8月1日	産業廃棄物処分業	長野市	中間処理	第9521000364号	2023年7月31日
2015年2月12日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707000364号	2022年2月6日
2015年10月27日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801000364号	2022年10月25日
2017年12月12日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900000364号	2024年12月11日
2015年9月6日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000000364号	2022年9月5日
2017年8月5日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01104000364号	2024年8月4日
2018年3月8日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200000364号	2025年3月5日
2017年12月21日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300000364号	2024年12月20日
2017年10月23日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01403000364号	2024年9月29日
2017年9月1日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509000364号	2024年8月31日

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2015年11月1日	産業廃棄物収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01607000364号	2022年10月31日
2014年7月1日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900000364号	2021年6月30日
2016年8月1日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2008000364号	2023年7月31日
2016年8月1日	産業廃棄物収集運搬業	長野市	収集・運搬	第9511000364号	2023年7月31日
2017年10月5日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100000364号	2024年10月4日
2017年12月25日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300000364号	2024年12月24日
2013年11月15日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400000364号	2020年11月14日
2018年2月21日	産業廃棄物収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02700000364号	2025年2月20日
2017年3月10日	産業廃棄物収集運搬業	北九州市	収集・運搬	第07600000364号	2024年3月9日
2015年5月25日	特別管理産業廃棄物 処分業	長野市	中間処理	第9571000364号	2022年5月24日
2016年7月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00757000364号	2023年7月26日
2015年10月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00851000364号	2022年10月25日
2015年10月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00950000364号	2022年10月11日
2015年6月8日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01050000364号	2022年6月7日
2015年8月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01154000364号	2022年8月11日
2015年9月16日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01250000364号	2022年8月11日
2015年9月3日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1350000364号	2022年9月2日
2015年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01453000364号	2022年6月30日
2015年6月30日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01559000364号	2022年6月29日
2015年11月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01657000364号	2022年10月31日
2015年7月21日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01950000364号	2022年7月20日
2015年5月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2058000364号	2022年5月11日
2015年5月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	長野市	収集・運搬	第9561000364号	2022年5月11日
2015年7月13日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02150000364号	2022年7月12日
2015年6月24日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02350000364号	2022年6月23日
2015年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02450000364号	2022年6月30日
2018年2月21日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02750000364号	2025年2月20日
2017年3月10日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	北九州市	収集・運搬	第07650000364号	2024年3月9日

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2020年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	長野市	収集・運搬	長野市許可第10055号	2022年3月31日
2020年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	須坂市	収集・運搬	須坂市許可第2042号	2022年3月31日
2019年1月4日	一般廃棄物収集運搬業	中野市	収集・運搬	中野市指令30第1071号	2021年1月3日
2018年11月16日	一般廃棄物収集運搬業	小布施町	収集・運搬	小布施町指令30健福54-26号	2020年11月15日
2020年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	高山村	収集・運搬	2高山村許可第4号	2022年3月31日
2019年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	信濃町	収集・運搬	信濃町指令31住福環第7号	2021年3月31日
2019年10月13日	一般廃棄物収集運搬業	飯綱町	収集・運搬	元飯生第40号	2021年10月12日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(2) 廃棄物の最終処分場について

最終処分場の環境管理について

株式会社タケエイの大木戸最終処分場（千葉県千葉市）及び株式会社信州タケエイの東山最終処分場（長野県塩尻市）では、がれき類、ガラスくず及び陶磁器くすなどの性状が変化しない安定型品目を埋立てる環境負荷の少ない安定型最終処分場を管理運営しております。当安定型処分場においては、埋立処分の品質基準を守るために主として当社グループの各中間処理工場で処理された廃棄物残渣を受け入れております。

また、株式会社北陸環境サービスの平栗工場（石川県金沢市）では、汚泥、燃え殻、ばいじん等を埋立てる管理型最終処分場を管理運営しております。当管理型最終処分場は、これらの廃棄物が環境に悪影響を及ぼすことなく安全に埋立てるための施設であります。

いずれの処分場におきましても、法令や行政指導に則って受入搬入時の検査、施設点検、周縁部の定期的な水質検査等を実施し、環境への影響を常時監視しております。現状においては、周辺環境へ悪影響を与えるような事由は発生しておりませんが、万一、不測の事故等により環境汚染等が発生すれば、事業活動へ重大な影響を及ぼす可能性があります。

新規最終処分場の開発について

最終処分場は埋立処分容量に一定の限界があるため、その利用については、当社グループでは事業計画に沿った利用計画を作成し、現在埋立中の最終処分場を安定的に稼働させる一方で、新たな最終処分場の開発計画を適時推進しております。これら新規開発計画について、予測できない何らかの事由で開発を中止せざるを得なくなった場合は、既支払額が毀損する可能性があります。また、開発計画が予定どおり進まない場合には、コストの高い他社の最終処分場を利用することになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 社債及び借入金について

総合環境企業として社会の様々な要請に応えるべく、基幹事業である産業廃棄物処理業以外に、近年は木質バイオマス発電など再生可能エネルギー事業へも注力しております。中間処理施設や最終処分場、バイオマス発電設備には多額の投資が必要であり、投資に必要な資金を社債及び借入金により調達しております。当連結会計年度末における社債及び借入金の残高は41,236百万円であり、総資産に占める割合は51.4%となっております。

当社グループは常に多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えておりますが、景気の後退、金融収縮等の全般的な市況の悪化や、信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループの業績及び財政状態並びに資金繰りに影響を与える可能性があります。

また、有利子負債の大部分を借入金とし、固定金利により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けにくいこととなりますが、今後、長期金利や短期金利が上昇した場合には、借入コストの増加により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 中間処理工場の安定稼働について

当社グループは、廃棄物処理・リサイクル事業において、年間約70万t近い膨大な廃棄物をグループ各拠点の中間処理工場に運び入れ、人の手や機械・重機で選別し、異物除去を行っております。その上で、破碎、圧縮、成型、中和などにより、無害化や再資源化を行っております。その際、異物を取り除く等の事前選別を徹底し、適時、破碎機等の設備工程に投入しておりますが、一時的な搬入量の急増や、搬入品組成の急変により設備負荷が高まった結果、設備不具合が発生し、中間処理工場の稼働率が低下する場合があります。各中間処理工場では、日頃

から予防保全及びメンテナンス、計画的な定期修繕を行い安定稼働に努めておりますが、設備不具合が深刻化し、稼働率の低下が長期間にわたった時には、期間当たりの粗利益が減少し、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 売上原価控除としての有価物について

地球温暖化対策等環境問題に対する関心の高まりにより、木材チップ（バイオマスエネルギー）等に代表される再資源化品のニーズが高くなっております。

廃棄物の中間処理・再資源化により生じる砕石・木材チップなど「有価物」は再資源化品として外部に売却しており、その多くを売上原価の控除科目とする会計処理を行っております。

当連結会計年度ではその金額が479百万円に達し、原価改善の重要な要因であります。

しかしながら、これら有価物の需給関係や市況変動によっては、有価物による売上原価控除額が減少し、経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 建設廃棄物への依存について

当社グループの扱う廃棄物は、建設現場から排出される建設系の産業廃棄物が多く、特に株式会社タケエイの取引先は総合建設業（ゼネコン）・ハウスメーカーに偏重しております。そのため、景気変動や不動産市況等により、建設業界や住宅建設業界の工事量に変動がある場合、あるいは需要減少等様々な要因によって同業者との価格競争に巻き込まれた場合には、当社グループが差別化戦略として取組んでいる廃棄物による環境負荷を低減する再資源化事業が評価されず、経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には大きな市場占有率を持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。当社グループは主に首都圏を基盤として建設系廃棄物処理業を営んでおりますが、同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。また、一般廃棄物や他の産業廃棄物の扱いを基盤とする業者、あるいは特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処理施設、最終処分場を核として当社グループの事業分野へ進出してくる業者との競合関係もあります。

今後は、法的規制等を背景とした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められていることから、大規模な設備投資が出来る体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出者からリサイクル品の利用先まで巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービスの体制を構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループはこの社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化が経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 再生可能エネルギーによる発電事業への参入について

当社グループは、廃棄物処理・リサイクル事業にとどまらず、関連事業領域への進出を積極的に推進しております。そうした中、2012年7月に再生可能エネルギーを対象とした固定価格買取制度が始まったことを受け、発電事業へ参入しております。具体的には、最終処分場跡地を活用した株式会社タケエイエナジー&パークによる太陽光発電事業（2014年4月稼働）、間伐材や地域の未利用材等を利用した株式会社津軽バイオマスエナジー（2015年12月稼働）や株式会社花巻バイオマスエナジー（2017年2月稼働）、株式会社大仙バイオマスエナジー（2019年2月稼働）、株式会社横須賀バイオマスエナジー（2019年11月稼働）による木質バイオマス発電事業であります。これら発電事業への参入にあたって、当社グループでは採算性や投資回収期間を十分に検討しておりますが、必ずしも計画どおりの成果を得られる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、2020年4月30日に市原グリーン電力株式会社及び循環資源株式会社の株式を取得し、子会社化及び関連会社化しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(9) その他

自然災害・火災・事故等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤、中間処理工場、最終処分場が首都圏に集中しており、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われて被害を受けた場合には、事業活動に影響を与える可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績に影響を与える可能性があります。

その他留意すべき事項

廃掃法第十四条の二第3項及び法第七条の二第3項の規定を受け、廃掃法施行規則第十条の十では「発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者」の変更を廃棄物処理事業者の届出事項とし、都道府県知事への届出書様式、添付書類を定めております。また、事業の許可の更新や新規取得等の申請を行う場合にも5%以上の株式を保有する株主について同様の添付書類を求めています。これは、5%以上の株式を保有する株主が法第七条第5項第4号二の「支配力を有するものと認められる者」に該当する蓋然性が高いと解されているためです。従いまして、当社株式の5%以上を取得した株主は住民票の写し、外国人登録証、登記事項証明書もしくは登記簿謄本等の書類の提出が必要となります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響について

主要顧客である大手建設会社の工事進捗状況を見る限りにおいては、新型コロナウイルス感染拡大の当社業務への影響は、今のところ軽微なものと判断しております。今後につきましては、収束までの期間、官公庁の対応如何にもよりますが、これまでの対面営業活動への制約、行政への諸手続きの期間の遅延等が想定されます。また、感染の再拡大が深刻化した場合には、建設廃棄物の発生元である工事現場の工事延期、当社廃棄物中間処理工場の稼働停止の可能性があります。経営成績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルスによる感染症拡大防止に向けた具体的な対策については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」をご参照ください。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における我が国経済は、個人消費、設備投資などが牽引する形で、1月頃まではプラス成長となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による世界経済の急激な減速を背景に、消費者心理や雇用・所得環境は悪化しつつあります。

当社グループと関連の高い国内建設市場は、建設投資額が引き続き微増傾向で推移しました。国内に全ての拠点を有する当社グループにおいては、この間、平常の事業活動を継続し、新型コロナウイルス感染拡大の業績に与える影響はございませんでした。

このような状況下、当社グループは、主力である廃棄物処理・リサイクル事業の受入体制強化を図るとともに、再生可能エネルギー事業、環境エンジニアリング事業、環境コンサルティング事業の拡大にも努めることにより、「総合環境企業」としての成長を促進すべく取り組んでまいりました。

主力の廃棄物処理・リサイクル事業は、株式会社タケエイの業績が引き続き順調に推移し、前年同期を上回る売上高及び営業利益を確保し、グループ業績を牽引しました。再生可能エネルギー事業は、株式会社大仙バイオマスエナジーの業績が寄与しました。環境エンジニアリング事業は、受注残の完工が順調に推移し、前年同期比で売上高及び営業利益ともに増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は37,713百万円（前連結会計年度比16.9%増）、営業利益は3,298百万円（同55.2%増）、経常利益は3,025百万円（同66.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,765百万円（同540.5%増）となりました。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比16.9%増加し、37,713百万円となりました。

廃棄物処理・リサイクル事業においては、株式会社タケエイが都心部再開発やインフラ整備に加え、東北復興関連事業案件等により増収となりました。再生可能エネルギー事業においては、株式会社大仙バイオマスエナジーが通年で売上寄与すると共に、グループ4カ所目となる木質バイオマス発電所が2019年11月に稼働を開始したこと等により売電量が増加し増収となりました。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比20.1%増加し、8,522百万円となりました。

主に、廃棄物処理・リサイクル事業においては、株式会社タケエイが中間処理工場の安定稼働とともに、採算性を重視した原価低減の取り組みを強化したことにより、大幅に増益となりました。また、環境エンジニアリング事業においては、廃棄物の選別機やスクラップ関連設備の大型案件を中心に、高い受注残高を背景とした製品完工が進捗し増益となりました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、事業規模拡大による一般管理費の増加により、前連結会計年度比5.1%増加し、5,224百万円となりました。

（営業利益）

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比55.2%増加し、3,298百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、持分法による投資利益の増加等により、前連結会計年度比11.2%増加し、133百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、支払利息、社債発行費等が増加したものの、貸倒引当金繰入額減少の影響が上回り、前連結会計年度比5.7%減少し、407百万円となりました。

(経常利益)

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比66.8%増加し、3,025百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、災害損失に係る受取保険金180百万円の計上等により、前連結会計年度比471.8%増加し、231百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、災害損失252百万円の計上等により、346百万円となりました。機械式立体駐車場関連損失845百万円を計上した前連結会計年度に比し63.7%減少しています。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、税金等調整前当期純利益は2,910百万円となり、法人税、住民税及び事業税1,052百万円、法人税等調整額12百万円、非支配株主に帰属する当期純利益79百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は1,765百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については、「外部顧客への売上高」の金額、セグメント利益については、「報告セグメント」の金額を記載しております。

a. 廃棄物処理・リサイクル事業

株式会社タケエイは、再開発やインフラ整備に伴う受注が引き続き好調に推移するとともに、採算性を重視したことも寄与し、売上高が増加しました。また、各中間処理工場の安定稼働とともに、前年度からの原価低減を図る取り組みを継続したことにより、営業利益も大きく増加しました。

その他の廃棄物処理・リサイクル事業においては、株式会社池田商店は、前年同期比で大口のスポット案件が減少したことにより、売上高及び営業利益がともに減少しました。株式会社ギプロは、石膏ボード再資源化事業において、高い利益率を継続しました。株式会社グリーンアローズ関東は、一時的な設備不調及び廃石膏ボードの搬入量低調によって売上高が減少し、稼働率低下に伴い営業損失となりました。株式会社タケエイメタルは、金属スクラップ相場下落及び再資源化過程での処理費用が高騰しました。イコールゼロ株式会社は、廃液処理が好調でした。また、台風19号による災害廃棄物支援へも従事しました。株式会社タケエイグリーンリサイクルは、木くず搬入量及び燃料チップ搬出量の増加により前年同期比で売上高が増加し、営業利益となりました。株式会社北陸環境サービスは、新管理型最終処分場が稼働を開始した2019年12月まで搬入制限を行っていましたが、稼働開始後は売上高・営業利益とも順調に伸長しております。株式会社信州タケエイは、産業廃棄物の搬入量が増加したことに加え、台風19号による災害廃棄物処理支援に従事したことも業績寄与しました。

この結果、セグメント売上高は25,662百万円(前連結会計年度比11.7%増)、セグメント利益は2,703百万円(同62.8%増)となりました。

b. 再生可能エネルギー事業

株式会社津軽バイオマスエナジーは、原木の含水率管理強化により燃焼効率を向上させ、発電設備の安定稼働も維持したことから、前年同期比で営業利益を大きく伸ばしました。株式会社大仙バイオマスエナジーは、多種多様な原木の集荷と燃焼効率を重視した安定操業により、売上高及び営業利益が堅調に推移しました。2019年11月より売電を開始した株式会社横須賀バイオマスエナジーは、立ち上げ時の設備トラブルを解消し、安定稼働を実現しているものの、剪定枝等の集荷量が計画から大きく乖離しました。また、電力販売各社の業績は、引き続き堅調に推移しています。

この結果、セグメント売上高は5,248百万円（前連結会計年度比72.5%増）、セグメント利益は200百万円（同7.6%増）となりました。

c. 環境エンジニアリング事業

廃棄物の選別機やスクラップ関連設備の大型案件を中心に、高い受注残高を背景とした製品完工が進捗しました。

この結果、セグメント売上高は5,644百万円（前連結会計年度比13.3%増）、セグメント利益は219百万円（同119.2%増）となりました。

なお、機械式立体駐車場関連損失引当金について、追加の見込みはありません。

d. 環境コンサルティング事業

環境保全株式会社は、年度末の官公庁案件により売上高及び営業利益ともに増加しました。株式会社アースアプレイザルは、採算性の高い案件が減少しました。

この結果、セグメント売上高は1,158百万円（前連結会計年度比9.0%減）、セグメント利益は148百万円（同10.6%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産実績の内容は販売実績とほぼ一致しているため、「c. 販売実績」を参照ください。なお、当社グループの大半を占める廃棄物処理業における生産実績とは、廃棄物の処理実績を意味しております。

b. 受注状況

当社グループの大半を占める廃棄物処理業においては、顧客との契約は包括的な契約を主としており、個々の受注案件の期間、数量及び金額等について変動要素が多いことから記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
廃棄物処理・リサイクル事業	25,662	+ 11.7
再生可能エネルギー事業	5,248	+ 72.5
環境エンジニアリング事業	5,644	+ 13.3
環境コンサルティング事業	1,158	9.0
合計	37,713	+ 16.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売額に対する割合が10%以上の主要な販売先が無いため、相手先別の記載を省略しております。
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態の状況

(資 産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は21,850百万円(前連結会計年度末比3,259百万円の増加)となりました。これは主に、現金及び預金が2,104百万円、受取手形及び売掛金が737百万円、仕掛品が248百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は57,468百万円(前連結会計年度末比5,918百万円の増加)となりました。これは主に、最終処分場が3,298百万円、機械装置及び運搬具が2,768百万円、建物及び構築物が1,922百万円増加し、再生可能エネルギー事業における発電設備、廃棄物処理・リサイクル事業における最終処分場の建設工事に係る建設仮勘定が2,077百万円減少したことによるものです。

(負 債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は15,757百万円(前連結会計年度末比3,088百万円の増加)となりました。これは主に、1年内償還予定の社債が526百万円、短期借入金が2,230百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は36,229百万円(前連結会計年度末比4,810百万円の増加)となりました。これは主に、社債が4,391百万円、株式会社田村バイオマスエナジーの補助金受領により圧縮未決算特別勘定が1,163百万円増加し、長期借入金が1,079百万円減少したことによるものです。

(純 資 産)

当連結会計年度末における純資産の残高は28,270百万円(前連結会計年度末比1,310百万円の増加)となりました。これは主に、利益剰余金が1,299百万円増加(親会社株主に帰属する当期純利益1,765百万円、剰余金の配当466百万円)したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は11,028百万円(前連結会計年度比23.6%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は5,354百万円(前連結会計年度比83.6%増)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益2,910百万円に減価償却費3,174百万円等を加算し、売上債権の増加額728百万円等を差し引いた結果によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は7,963百万円(前連結会計年度比0.8%増)となりました。

これは、主に発電設備、最終処分場造成工事等の有形固定資産の取得による支出9,147百万円から、国庫補助金による収入1,163百万円等を差し引いた結果によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は4,714百万円(前連結会計年度比279.2%増)となりました。

これは、主に社債の発行による収入5,139百万円、長期借入れによる収入4,229百万円及び短期借入金の増加額2,230百万円から、長期借入金の返済による支出5,871百万円、配当金の支払額467百万円、社債の償還による支出333百万円等を差し引いた結果によるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、最終処分場及び再生可能エネルギー事業の設備新設、廃棄物処理・リサイクル事業の改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮

定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。
連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、原則として、個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、将来の利益計画に基づき慎重に検討を行っておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損処理が必要になる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	主な契約内容	契約日
(株)ダイセキ環境ソリューション	(業務・資本提携) (株)ダイセキ環境ソリューションと当社とにおいて相互に株式を取得することに伴い、双方の営業戦略上の新分野(株)ダイセキ環境ソリューション：建設廃棄物関連事業、当社：汚染土壌関連事業)にて業務提携を実施するための契約。	2010年3月29日
ヴェオリア・ジャパン(株)	(資本業務提携) ヴェオリア・ジャパン(株)を割当先とする第三者割当増資の実施。また、再生可能エネルギーに関する事業を共同で行うことを目的として、当社及びヴェオリア・ジャパン(株)それぞれを主体とした投資目的のための持株会社の設立、事業対象となる各プロジェクト会社に対する投融資並びに運営に関する契約。	2014年12月24日

5 【研究開発活動】

当社グループは、環境総合企業の形成を目指し新規環境設備の開発や新しいリサイクル技術の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、35百万円(セグメント間の取引消去後)であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 廃棄物処理・リサイクル事業

廃棄物の処理コストの低減及び発電用燃料利用に向けて建設廃棄物由来の廃プラスチックを利用した高品質RPF製造技術の研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、29百万円であります。

(2) 環境エンジニアリング事業

特装車輛の改良や標準化・量産化によるコスト低減に向けた研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は9,108百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 廃棄物処理・リサイクル事業

当連結会計年度は、埋立最終処分場の建設（3施設）及び既存の中間処理施設や運搬車両の更新を中心とする総額5,509百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 再生可能エネルギー事業

当連結会計年度の設備投資は、バイオマス発電施設の建設（2施設）を中心とする総額3,433百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 環境エンジニアリング事業

当連結会計年度の設備投資は、既存設備の更新を中心とする総額141百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 環境コンサルティング事業

当連結会計年度の設備投資は、既存設備の更新を中心とする総額28百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他	合計	
川崎リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	中間処理工場	2,219	726	1,217 (41,056.21)	-	2	23	4,188	68
東京リサイクルセンター (東京都大田区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	中間処理工場	1,786	487	2,141 (11,278.53)	-	-	10	4,426	39
四街道リサイクルセンター (千葉県四街道市)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	中間処理工場	52	108	487 (14,170.34)	-	-	0	649	24
塩浜リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	積替保管施設	50	22	1,690 (3,515.17)	-	-	0	1,764	8
浮島モータープール (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	車両基地	91	234	3,900 (20,837.51)	-	-	10	4,237	205
大木戸最終処分場 (千葉県千葉市緑区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	安定型 最終処分場	5	19	-	281	-	0	306	5
本社 (東京都港区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	本社及び全社 共通設備	61	12	-	-	-	31	105	182
(株)グリーンアローズ関東 追浜リサイクルセンター (神奈川県横須賀市)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	廃石膏ボード 再資源化工場	297	0	348 (3,966.84)	-	-	-	646	-
(株)グリーンアローズ東北 岩沼リサイクルセンター (宮城県岩沼市)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	廃石膏ボード 再資源化工場	136	1	247 (10,225.53)	-	-	-	385	-
花巻バイオチップ(株) 貯木場(岩手県花巻市)	再生可能エネ ルギー事業	貯木場	-	-	232 (24,436.77)	-	-	-	232	-

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他	合計	
(株)北陸環境サービス	平栗工場 (石川県金沢市)	廃棄物処理・リサイクル事業	管理型最終処分場及び中間処理工場	697	372	-	3,490	-	2	4,562	15
(株)ギプロ	八潮リサイクルセンター (埼玉県八潮市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び廃石膏ボード再資源化工場	134	85	-	-	-	5	226	13
富士車輛(株)	本社 (滋賀県守山市)	環境エンジニアリング事業	本社及び環境設備等製造工場	230	222	1,674 (67,308.33)	-	-	77	2,204	161
(株)池田商店	横浜工場 (神奈川県横浜市旭区)	廃棄物処理・リサイクル事業	再生骨材及び再生砕石生産工場	31	131	-	-	-	1	163	20
環境保全(株)	本社 (青森県平川市)	環境コンサルティング事業	本社及び環境計量証明事業用設備	158	59	27 (3,203.09)	-	2	14	263	58
(株)信州タケエイ	本社 (長野県諏訪市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	109	70	242 (12,110.85)	-	-	2	425	48
(株)タケエイメタル	本社 (静岡県静岡市葵区)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	60	63	151 (36,704.92)	-	-	3	279	17
(株)グリーンアローズ関東	追浜リサイクルセンター (神奈川県横須賀市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	3	17	-	-	79	0	101	17
(株)グリーンアローズ東北	岩沼リサイクルセンター (宮城県岩沼市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	91	112	-	-	-	2	205	7
イコールゼ口(株)	本社 (長野県長野市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	74	61	29 (1,339.00)	-	11	6	184	95
(株)津軽バイオマスエナジー	平川発電所 (青森県平川市)	再生可能エネルギー事業	木質バイオマス発電設備	507	1,201	12 (5,902.00)	-	-	0	1,722	9
(株)タケエイグリーンリサイクル	本社工場 (山梨県富士吉田市)	廃棄物処理・リサイクル事業	本社及び中間処理工場	372	148	160 (10,122.07)	-	-	6	687	33
(株)タケエイエナジー&パーク	タケエイエコパークゴルフ大木戸 (千葉県千葉市緑区)	廃棄物処理・リサイクル事業	パークゴルフ場	14	0	252 (19,780.28)	-	-	0	267	5
(株)タケエイエナジー&パーク	タケエイソーラーパーク成田 (千葉県成田市)	廃棄物処理・リサイクル事業	太陽光発電施設	3	185	-	-	-	0	189	-
(株)花巻バイオマスエナジー	花巻発電所 (岩手県花巻市)	再生可能エネルギー事業	木質バイオマス発電設備	598	1,212	207 (40,741.15)	-	13	2	2,033	16
花巻バイオチップ(株)	花巻チップ製造所 (岩手県花巻市)	再生可能エネルギー事業	木質バイオマスチップ製造設備	250	104	-	-	-	2	358	12
(株)大仙バイオマスエナジー	協和発電所 (秋田県大仙市)	再生可能エネルギー事業	木質バイオマス発電設備	980	2,025	40 (36,572.42)	-	-	10	3,056	11
(株)横須賀バイオマスエナジー	横須賀バイオマス発電所 (神奈川県横須賀市)	再生可能エネルギー事業	木質バイオマス発電設備	1,173	2,941	556 (12,299.64)	-	-	1	4,673	6

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)タケエイ	千葉リサイクルセンター(仮称) (千葉県市原市)	廃棄物処理・リサイクル事業	中間処理工場	7,000	1,588 (注)1	自己資金 及び 借入金	未定 (注)2	未定 (注)2	未定 (注)2
(株)タケエイ	新規成田最終処分場 (仮称) (千葉県成田市)	廃棄物処理・リサイクル事業	安定型 最終処分場	920 (注)3	249	自己資金 及び 借入金	2022年 2月 (注)4	2023年 6月 (注)4	埋立量 215,000m ³ (注)5
(株)タケエイ	大木戸最終処分場 (注)6 (千葉県千葉市緑区)	廃棄物処理・リサイクル事業	安定型 最終処分場	582	358	自己資金 及び 借入金	2019年 11月 (注)7	2021年 1月 (注)7	埋立量 225,000m ³ (注)8
(株)信州タケエイ	東山管理型最終処分場 (長野県塩尻市)	廃棄物処理・リサイクル事業	管理型 最終処分場	1,435	62	自己資金 及び 借入金	未定 (注)9	未定 (注)9	埋立量 240,000m ³
(株)門前クリーンパーク	門前最終処分場 (仮称) (石川県輪島市)	廃棄物処理・リサイクル事業	管理型 最終処分場	9,691 (注)10	4,534	自己資金 及び 借入金	2018年 11月	2021年 12月 (注)11	埋立量 836,388m ³ (注)12
(株)田村バイオマスエナジー	田村バイオマス発電所 (注)13 (福島県田村市)	再生可能エネルギー事業	木質バイオマス発電所	5,910 (注)14 (注)15	3,072 (注)15	自己資金 及び 借入金	2018年 8月	2020年 12月 (注)14	発電能力 7,100kW
東北交易(株)	相馬資源センター (仮称) (福島県相馬市)	廃棄物処理・リサイクル事業	中間処理工場	732	-	自己資金 及び 借入金	2020年 9月	2022年 3月	処理量 36,000t/年

- (注) 1 既支払額には土地の取得費用1,564百万円(2012年7月取得)を含んでおります。
2 着手年月、完了予定年月、完成後の増加能力は、現在、計画を再検討している段階であることから未定としております。
3 建設工事費が増加したこと等により、投資予定額の総額が812百万円から920百万円に増加しております。
4 関係法令の規制に対応するための協議等が長引いたことにより、着手年月を2021年5月から2022年2月に、完了予定年月を2022年11月から2023年6月に変更しております。
5 完成後の増加能力を260,000m³から215,000m³に変更しております。
6 大木戸最終処分場の拡大計画であります。
7 設置許可取得の時期が想定していた時期より早まったことから、着手年月を2020年2月から2019年11月に、完了予定年月を2021年3月から2021年1月に変更しております。
8 完成後の増加能力を201,950m³から225,000m³に変更しております。
9 具体的な年月の見通しが得られていないこと等から未定としております。
10 投資予定額の総額を9,167百万円から9,691百万円に変更しております。
11 完了予定年月を2022年11月から2021年12月に変更しております。
12 完成後の増加能力は、第1期から第3期計画における第1期計画の埋立量であります。
13 事業所名称を田村発電所(仮称)から田村バイオマス発電所に変更しております。
14 建設工事の追加により、投資予定額の総額を5,477百万円から5,910百万円に、完了予定年月を2020年11月から2020年12月に変更しております。
15 補助金を受領する(一部受領済み)こととなりますが、投資予定額の金額は、当該補助金収入により充当される金額を控除せず記載しております。
16 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,640,000
計	44,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,552,000	24,552,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	24,552,000	24,552,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	615,600	24,552,000	138	6,640	137	6,583

(注) 1 新株予約権の行使による増加

2015年4月1日から2016年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が615,600株、資本金が138百万円及び資本準備金が137百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	34	73	90	3	5,468	5,692	
所有株式数(単元)		81,996	4,462	15,152	47,860	8	96,012	245,490	3,000
所有株式数の割合(%)		33.40	1.82	6.17	19.50	0.00	39.11	100.00	

(注) 自己株式1,233,104株は、「個人その他」に12,331単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,702	15.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,583	11.08
三本 守	石川県輪島市	1,723	7.39
藤本 武志	東京都世田谷区	661	2.84
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	624	2.68
ヴェオリア・ジャパン株式会社	東京都港区海岸3丁目20-20	478	2.05
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX P O BOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番地30号)	406	1.74
橋本 泰造	東京都中央区	402	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	376	1.61
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSC BRD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決裁事業部)	341	1.47
計		11,302	48.47

- (注) 1 当社は自己株式を1,233,104株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、自己株式には株式給付信託(BBT)にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式266,200株は含まれておりません。
- 2 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 3,702千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,583千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 376千株 |
- 4 三井住友信託銀行株式会社から、2020年2月20日付で公衆の縦覧に供されている2社を共同保有者とする大量保有報告書において、2020年2月14日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	381	1.55
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	874	3.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,233,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,315,900	233,159	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	24,552,000	-	-
総株主の議決権	-	233,159	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株(議決権の数2,662個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タケエイ	東京都港区芝公園2丁目4-1 A -10階	1,233,100		1,233,100	5.02
計	-	1,233,100		1,233,100	5.02

(注) 上記自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株は含まれておりません。

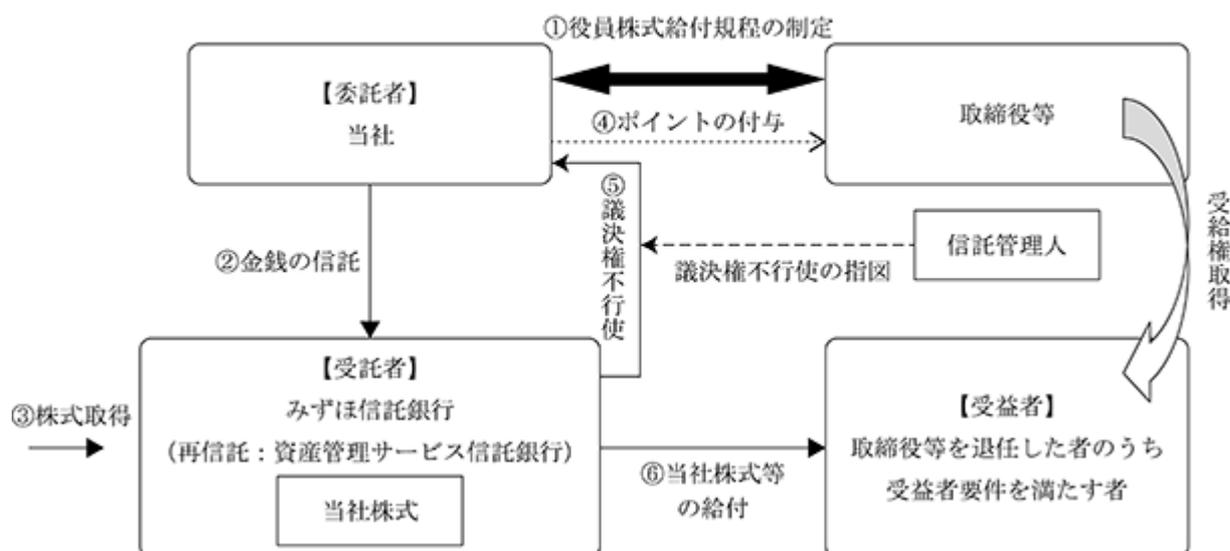
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、第40期定時株主総会（2016年6月24日開催）の決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び監査役は対象外とします。以下、「取締役等」といいます。）に対するインセンティブ報酬として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）以下「本制度」といいます。）」を導入しております。

1 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は、第40期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。
当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2 取締役等に給付する予定の総額又は株式総数

当社が2016年9月9日付で信託した金銭229百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が当社の自己株式処分を引受ける方法により、292,900株取得しました。今後取得する予定は未定です。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	21	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	1,233,104		1,233,104	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当事業年度の保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が信託財産として保有する当社株式266,200株は含まれておりません。

3 当期間の保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が信託財産として保有する当社株式266,200株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重視すべき経営課題の一つととらえ、安定的な配当の実現を目指して取り組んでおります。

今後も続く施設整備及び戦略的M&A等に対する投資を行うための財務基盤の強化等を勘案した上で、配当性向目標を25%超に設定しております。

以上の基本方針を踏まえ、2019年10月30日開催の取締役会において、2020年3月期の中間配当(剰余金の配当)は1株当たり10円を決議いたしました。また、2020年3月期の期末配当につきましては1株当たり普通配当10円といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	233	10.00
2020年6月24日 定時株主総会決議	233	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループで手掛ける事業は、株主、従業員、取引先、さらには当社グループの事業所周辺の地域住民の方々など、当社を取り巻くステークホルダーとの健全な信頼関係のもとに成立するものととらえております。したがって当社グループでは、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に応えるために、コーポレート・ガバナンスの着実な実践を重要な経営課題として位置付けております。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの視点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。また、社外監査役が取締役会に出席する等により、独立した立場から経営の意思決定と執行を監視しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制

a . 会社機関の基本説明

当社における企業統治の体制は、監査役会制度採用により、株主総会のほか、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として置いております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は9名で構成されており、代表取締役会長を議長とする定例の取締役会を毎月1回以上、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に基づき経営方針その他の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。監査役3名も取締役会に出席して、取締役の職務の執行状況について、法令・定款に違反していないことのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

(b) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名のうち社外監査役は2名で構成されており、定例の監査役会を毎月1回開催しております。監査役全員は、取締役会に出席する他、常勤監査役はその他の重要な会議に出席して、取締役等の意見聴取や資料の閲覧、主要な事業所等での往査等を通じて取締役の業務執行の適法性・妥当性を監査しております。監査役会では、こうして得られた情報・報告等に基づき、監査役全員で協議しております。また、内部監査部門である事業監査部が内部監査の実施状況を監査役にも報告するとともに、適宜に事業監査部のスタッフが監査役会をサポートしております。

(c) 経営諮問委員会

取締役会の任意の諮問機関として経営諮問委員会を設置し、取締役会の実効性の補強を行っております。経営諮問委員会は社外取締役、社外監査役、代表取締役で構成し、過半数を社外役員とすることにより経営に関する以下の重要な事項に関し社外役員の適切な関与と助言を受け、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

- 1 . 取締役候補者の選任について
- 2 . 役員報酬（業績加算給）の評価、株式給付信託におけるポイント付与数について
- 3 . 取締役会の実効性評価について
- 4 . その他、取締役会に付託された事項について

(d) リスク管理委員会

取締役会直属のリスク管理委員会を設置し、定期的に委員会を開催しリスク管理取組全体の方針・方向性の検討、協議・承認を行っております。

(e) コンプライアンス委員会

リスク管理委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、法令違反行為、事態の発生の有無を常に調査し、その発生を確認した場合には速やかにリスク管理委員会に報告するものとしております。

(f) 情報セキュリティ委員会

リスク管理委員会の下部組織として情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの維持・管理状況や情報セキュリティに関する事故や問題の発生状況について常に調査し適時、リスク管理委員会に報告するものとしております。

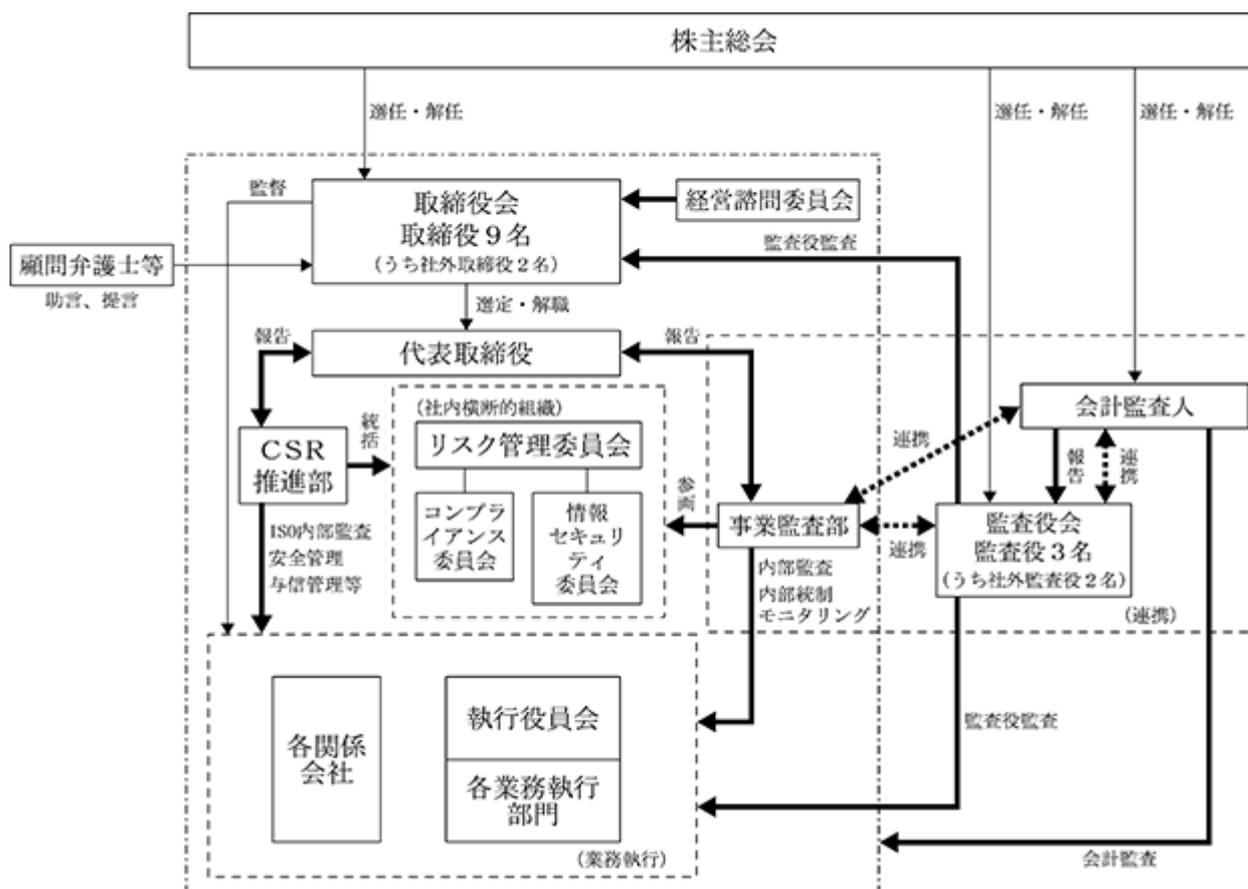
機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長又は委員長、 持回りで委員長、 その他出席者)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営諮問委員会	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会	情報セキュリティ委員会
代表取締役会長	三本 守						
代表取締役社長	阿部 光男						
取締役	小池 陽二						
取締役	吉富 英郎						
取締役	粕谷 毅						
取締役	上川 毅						
取締役	森井 敏夫						
社外取締役	横井 直人						
社外取締役	梅田 明彦						
監査役	金井 昭						
社外監査役	石井 友二						
社外監査役	杉野 翔子						
執行役員	大島 伊貢						
執行役員	福嶋 慶久						
執行役員	林 隆行						
執行役員	西原 礼						
執行役員	古館 将司						
その他	関連する 部署長						

b. 会社の機関・内部統制の関係

業務執行・監視及び内部統制の仕組みは次のとおりです。

(提出日現在)



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記イの体制が当社にとって最適であると考えため採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社においては、全役職員が法令・定款等を遵守することは勿論のこと、当社の経営理念「資源循環型社会への貢献を目指す」を行動の原点として、社内規程等に基づき誠実に行動する体制を基盤としております。

当社における内部統制システムは、財務報告を適正に行う、採算性の高い事業に投資する、効果的な業務を効率よく行う、資産を保全する、正確な情報を収集して公開する、役員や従業員の不正行為を防止するなどの目的達成を明確にし、仕事のやり方を組み立てるものです。2006年5月の取締役会では、「内部統制システム構築の基本方針について」を決議し、具体的に内容を明らかにしており、2010年4月の組織改編による体制強化、2015年5月に監査役を支える体制等充実化、2018年8月に監査部を事業監査部と改め人員増強し、体制の強化を行っております。

なお、事業監査部の実施する内部監査は、内部統制の実効性を高めるために、実施の状況を監視する機能として位置づけております。

内部統制システムについては、絶えず見直しを行い、改善・強化に努める必要があると認識しており、改善点の指摘に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品・サービスの質、安全等様々な事業運営上のリスクについての当該統括部署として、CSR推進部を設置しております。CSR推進部には、専任者12名を配し、ISO内部監査、安全管理、与信管理等を実施するとともに、社内横断的な組織として、リスク管理委員会等を統括し、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク顕在化の未然の防止、リスク要因の特定とその改善の推進を図っております。

ハ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社業務推進会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を当社の経営企画部に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行っていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、事業監査部が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス委員会及び当社グループの各部門との情報交換を定期的を実施しています。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の定めに基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との間においても、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって損害賠償責任の限度としております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

へ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト 取締役の任期

当社の取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

チ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定によって市場取引等により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

リ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	三本 守	1947年6月10日生	1977年3月 武栄建設興業(株) (現(株)タケエイ) 取締役就任 1983年6月 当社代表取締役社長就任 2002年5月 (株)ジプロ (現(株)ギプロ) 設立 代表取締役就任 2003年3月 (株)リサイクル・ピア設立 代表取締役就任 2004年6月 新エネルギー供給(株)設立 取締役就任 2006年8月 (株)門前クリーンパーク設立 代表取締役就任 (現任) 2007年9月 (株)グリーンアローズホールディングス設立 代表取締役就任 (現任) 2008年6月 (株)グリーンアローズ関東設立 代表取締役就任 2008年10月 (株)エコプラント設立 取締役就任 2010年6月 当社代表取締役会長就任 (現任) 2011年4月 (株)リサイクル・ピア取締役会長就任 2013年6月 新エネルギー供給(株) 代表取締役就任 2020年5月 (一財)タケエイSDGs推進財団代表理事就任 (現任)	注3	1,723
代表取締役社長 代表執行役員	阿部 光男	1960年6月29日生	2016年3月 (株)りそな銀行常務執行役員退任 2017年3月 りそな決済サービス(株)代表取締役社長退任 2017年4月 当社入社 執行役員経営企画本部副本部長就任 2018年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼関連事業部長就任 2018年6月 (株)門前クリーンパーク監査役就任 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部部長就任 2019年6月 (株)T・Vエナジーホールディングス代表取締役就任 (現任) 当社代表取締役社長就任 (現任) 2020年5月 市原グリーン電力(株)取締役就任 (現任) (一財)タケエイSDGs推進財団理事就任 (現任)	注3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 営業本部長 兼戦略営業部長	小池 陽二	1958年6月6日生	1984年1月 佐川急便(株)退社 1984年2月 泰武興運(株) (現(株)タケエイエナジー & パーク) 入社 1989年4月 当社転籍 2005年4月 当社千葉事業部長就任 2007年6月 当社営業本部副本部長就任 2008年4月 当社執行役員営業本部副本部長就任 2010年4月 当社執行役員営業本部長就任 2011年4月 当社執行役員営業副本部長兼神奈川営業部長就任 2012年4月 (株)北陸環境サービス取締役就任 2012年6月 当社常務執行役員営業本部長兼神奈川営業部長就任 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼神奈川営業部長就任 2013年12月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長就任 2014年4月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼戦略営業部長就任 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長就任 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長就任 2016年8月 大月ウッドサプライ(株)取締役就任(現任) 2018年11月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼戦略営業部長就任(現任)	注3	22
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼人事総務部長	吉富 英郎	1956年1月27日生	2003年11月 (株)リそな銀行退社 2003年12月 当社入社 営業企画部長就任 2007年6月 当社事業統括部長就任 2008年4月 当社執行役員営業本部副本部長就任 2008年11月 当社執行役員経営企画本部財務経理部長就任 2010年4月 当社執行役員管理本部人事総務部長就任 2011年3月 当社執行役員管理本部長兼人事総務部長就任 2011年4月 (株)タケエイパークゴルフマネジメント(現(株)タケエイエナジー & パーク) 取締役就任 2011年7月 諏訪重機運輸(株) (現(株)信州タケエイ) 監査役就任 2011年12月 (有)野口木材起業監査役就任 2012年6月 当社常務執行役員管理本部長兼人事総務部長就任 2012年10月 橋本建材興業(有)監査役就任 2013年4月 (株)タケエイエナジー & パーク 監査役就任(現任) 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼人事総務部長就任(現任) 2020年5月 (一財)タケエイSDGs 財団監事就任(現任)	注3	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 事業本部長	粕谷 毅	1958年7月6日生	1982年4月 2004年4月 2005年11月 2011年7月 2014年6月 2018年1月 2018年6月 2020年4月 2020年5月	武栄建設興業(株)(現(株)タケエイ)入社 当社事業本部神奈川事業部長就任 (株)リサイクル・ピア営業部長就任 (株)リサイクル・ピア取締役営業部長就任 (株)池田商店代表取締役社長就任 当社常務執行役員事業本部長就任 (株)タケエイエナジー & パーク代表取締役社長就任(現任) 当社取締役兼常務執行役員事業本部長兼川崎リサイクルセンター長就任 当社取締役兼常務執行役員事業本部長就任(現任) 市原グリーン電力(株)取締役就任	注3	74
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	上川 毅	1958年11月26日生	2011年10月 2012年9月 2012年10月 2012年11月 2014年6月 2018年6月 2018年8月 2019年6月	(株)あおぞら銀行(旧(株)日本債券信用銀行)退社 シティバンク銀行(株)退社 当社入社 社長室担当部長就任 社長室長就任 富士車輛(株)代表取締役社長就任 当社執行役員営業本部副本部長兼関連事業部担当就任 当社執行役員事業監査部担当就任 (株)門前クリーンパーク取締役就任(現任) (株)T・Vエナジーホールディングス監査役就任(現任) 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長就任(現任)	注3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 エネルギー事業本部長	森井 敏夫	1957年12月1日生	2014年8月 2014年11月 2015年1月 2015年2月 2019年6月 2020年5月 2020年6月	三菱製紙(株)退社 当社入社経営企画部グループ長就任 (株)花巻バイオマスエナジー代表取締役社長就任 花巻バイオチップ(株)代表取締役社長就任 当社執行役員エネルギー事業本部長就任 (株)津軽あつぷるパワー代表取締役社長就任(現任) (株)花巻銀河パワー代表取締役社長就任(現任) (株)大仙こまちパワー代表取締役社長就任(現任) (株)横須賀アーバンウッドパワー代表取締役社長就任(現任) (株)田村バイオマスエナジー取締役就任(現任) (株)T・Vエナジーホールディングス取締役就任(現任) (株)V・Tエナジーマネジメント取締役就任(現任) 市原グリーン電力(株)取締役就任(現任) 当社取締役兼常務執行役員エネルギー事業本部長就任(現任)	注3	-
取締役	横井 直人	1951年4月27日生	1975年4月 1979年8月 1990年5月 2000年5月 2013年6月 2014年6月 2014年6月 2015年3月 2015年6月	監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)社員 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 有限責任 あずさ監査法人退職 当社取締役就任(現任) ニチバン(株)監査役就任(現任) (株)ジェイエイシーリクルートメント監査役就任(現任) (株)いなげや取締役就任	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	梅田 明彦	1947年3月1日生	2003年6月 2005年4月 2007年6月 2012年6月 2012年6月 2015年6月 2016年6月	(株)りそな銀行代表取締役副頭取退任 入や萬成証券(株)(現ばんせい証券(株))取締役副会長退任 (株)レオパレス21専務取締役退任 レオパレス少額短期保険(株)(現あすか少額短期保険(株))代表取締役社長退任 ブラザ賃貸管理保証(株)監査役就任 当社取締役就任(現任) 青木あすなる建設(株)取締役就任(現任)	注3	-
監査役 (常勤)	金井 昭	1953年10月5日生	2007年12月 2013年10月 2014年1月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2017年6月	(株)りそな銀行退職 第一生命保険(株)退職 当社入社 当社監査部長就任 富士車輛(株)監査役就任 (株)金山商店(現(株)タケエイメタル)監査役就任 当社監査役就任(現任)	注4	1
監査役	石井 友二	1953年11月22日生	1984年2月 1996年4月 2003年4月 2003年12月 2005年6月 2007年4月 2014年3月	公認会計士登録 (株)アクシスウェイブ(ホワイトボックスコンサルティング(株)に商号変更後、ホワイトボックス(株)に吸収合併)設立 代表取締役就任 監査法人ブレインワーク代表社員就任(現任) ホワイトボックス(株)設立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) (株)ココチケア取締役就任 (株)ブロードリーフ監査役就任	注5	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	杉野 翔子	1945年8月7日生	1973年4月 弁護士登録 1973年4月 藤林法律事務所入所 1994年4月 藤林法律事務所パートナー弁護士(現任) 1997年4月 司法研修所教官 2000年4月 東京家庭裁判所調停委員 2005年7月 公害等調整委員会委員 2007年3月 木徳神糧(株)監査役就任(現任) 2008年6月 (株)イマジカ・ロボットホールディングス社 外監査役 2014年6月 青木信用金庫員外監事就任(現任) 2014年6月 河西工業(株)補欠監査役就任 2017年3月 (株)MDI取締役就任 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2019年6月 日本証券金融(株)取締役就任(現任) 2019年9月 (株)MDI監査役就任	注5	-
計					1,889

- (注) 1 取締役 横井直人、梅田明彦の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 石井友二、杉野翔子の両氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2020年6月24日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は、2017年6月23日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2018年6月22日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役・社外監査役は、全員を独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

現時点においては、業種・規模・事業特性・会社を取りまく環境等を総合的に勘案して、3分の1以上の独立社外取締役を選任する必要はないと考えております。

社外取締役横井直人氏は、2013年6月まで、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に在籍しておりました。同監査法人に対し当社は、年間59百万円(2020年3月期)の報酬支払をしておりますが、直近事業年度における同監査法人業務収入及び当社の売上高それぞれに占める割合は、いずれも1%未満と僅少であります。また、社外取締役梅田明彦氏は、2003年6月まで、当社の主要取引先銀行である株式会社りそな銀行の代表取締役副頭取として在籍しておりましたが、既に退任後10年以上経過しており、出身銀行の影響を受ける立場にありません。また、2016年6月に青木あすなる建設株式会社の取締役就任(現任)しており、当社と同社の間に産業廃棄物処理契約等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。

本書提出日現在、社外監査役石井友二氏が当社株式を24,300株保有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、取引關係その他の利害關係について、記載すべき事項はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監督・モニタリングにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

ハ 社外役員の独立性基準

当社は、当社の適正なコーポレート・ガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」と総称する)が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなしております。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(1)(過去10年間において本項に該当していた者を含む)
2. 当社グループを主要な取引先とする者(2)又はその業務執行者(過去3年間において本項に該当していた者を含む)
3. 当社グループの主要な取引先(3)又はその業務執行者(過去3年間において本項に該当していた者を含む)
4. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者(過去5年間において本項に該当していた者を含む)
5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または会計監査人の社員である者、または最近3年間において、当社またはその子会社の監査業務を担当していた社員
6. 当社グループから多額(4)の金銭その他財産を得ている専門的サービス提供者<弁護士、会計士、税理士、司法書士等>(過去3年間において本項に該当していた者を含む)
7. 当社グループから多額の寄付(5)を受けている者(過去3年間において本項に該当していた者を含む)
8. 社外役員の相互就任關係(6)となる他の会社の業務執行者
9. 近親者(7)が、上記1から8までのいずれか(5及び6を除き、重要な者(8)に限る)に該当する者
 - 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の使用人をいう。
 - 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対し製品又はサービスを提供している取引先グループであって、その年間取引金額が相手方の連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
 - 3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、その年間取引金額が当社グループの連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。

- 4 多額とは、当該専門家が当社グループの收受している対価（役員報酬を除く）が年間100万円を超える場合をいう。
- 5 多額の寄付とは、当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者をいう。
- 6 相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 7 近親者とは、配偶者及び2親等以内の親族をいう。
- 8 重要な者とは、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる業務執行者をいう。

二 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

横井直人氏は、公認会計士として長年にわたり事業法人の監査責任者を務めており、豊富な経験・識見等を当社経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に生かしていただくため、社外取締役に指名しております。梅田明彦氏は、長年にわたり企業経営に携わった経歴があり、培われた豊富な経験及び幅広い識見等は、当社経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に指名しております。

石井友二氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役に指名しております。杉野翔子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、同氏が独立性をもって公正な客観的視点で当社の経営を監視することにより、当社取締役会の透明性向上及び監督機能強化がより推進されることが期待できるため、社外監査役に指名しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として取締役会に毎回出席して、内部監査の報告、内部統制部門の報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。社外監査役は、原則として取締役会に毎回出席して上記の報告を定期的に受けて取締役の業務執行を監督又は監査するほか、取締役等との意思疎通や情報収集を行い、客観的かつ第三者的立場から発言しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査による監査結果を受け、相互補完的な監査が実施できるように連携を図っております。具体的には、監査法人の実施する期末決算における監査役への監査結果報告会に事業監査部長が同席しているほか、各四半期決算レビュー結果等の情報を監査役と事業監査部が共有するなど、適宜それぞれの監査に必要な監査情報の交換を行っております。また、事業監査部は、内部監査の実施状況に関して毎月常勤監査役に報告を行うほか、随時監査役と情報交換を行っております。

事業監査部は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。また、監査役は、事業監査部のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により、会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。なお、常勤監査役金井昭氏は当社入社後監査部長に就任し当社グループ全体の監査を行い、当社事業の業務プロセスに精通しております。また、非常勤監査役石井友二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役杉野翔子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会は13回開催されております。さらに、監査役全員が取締役会へ出席、常勤監査役においては執行役員会、業務推進会議等の重要会議へ出席し当社グループの業務執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類を定期的に見直し、内部統制の運用状況についての確認等、より健全な経営体制と効率的な運用を実施するための助言を行いました。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役、各取締役と情報交換を行うほか、会計監査人及び監査部門と適切な連携を図っております。

氏名	監査役会出席回数	取締役会出席回数
金井 昭	13回中13回	17回中17回
石井 友二	13回中13回	17回中17回
杉野 翔子	13回中12回	17回中17回

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄組織である事業監査部を設け、専任5名を配し、監査計画に基づき、定期的な監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。監査結果を社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を実地監査等でチェックする体制で内部牽制を強化しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

14年間

ハ 業務を執行した公認会計士

福田 厚

岡野 隆樹

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名で構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。有限責任あずさ監査法人は、いずれの要件も満たしていることから、適正であると判断いたしました。

へ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ト 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した社内基準に基づき検証した結果、会計監査人の監査の方法と結果が相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	-	58	0
連結子会社	-	-	-	-
合計	54	-	58	0

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である助言業務についての対価を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨、定款で定めておりません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 基本方針

経営陣の報酬につきましては、基本報酬と各事業年度の業績に応じて定められる業績連動給（業績加算）及び中期業績連動報酬として退任時に当社株式等が給付される株式給付信託（BBT）により構成されております。また、取締役及び執行役員としての経営に対する責任の大きさを勘案し決定しております。各取締役の報酬額は株主総会の承認を受けた総額の範囲内で、経営諮問委員会の評議を反映して、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に従い決定し、監査役は監査役会において、協議により決めております。

ロ 報酬の体系

a. 基本報酬

役員の役位に応じて支給する固定報酬であります。

b. 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く）に支給する報酬であります。報酬額は各事業年度の業績達成状況に応じて、以下の算式により支給額を決定しております。

役位による基準報酬 × (業績評価加算率 + 総合評価加算率) ÷ 2

c. 株式給付信託（BBT）

取締役（社外取締役を除く）に退任時に給付する株式報酬であります。在任中は各事業年度の業績に応じてポイントを付与し、退任時に1ポイントあたり当社株式1株を給付します。付与するポイントは各事業年度の業績達成状況に応じて、以下の算式により支給額を決定しております。

役位による基準ポイント × (業績評価加算率 + 総合評価加算率) ÷ 2

ハ 報酬等の構成比率

役員区分	基本報酬	業績連動報酬	株式給付信託（BBT）
取締役	70%	20%	10%

(注) 1 この表は目標の達成率を100%とした場合のモデルであります。

2 社外取締役及び監査役及び社外監査役の報酬等については、当社の業務執行とは独立した立場であるため、固定報酬のみとしております。

二 業績連動報酬及び株式連動報酬（BBT）の指標の目標と実績

指標	目標値（百万円）	実績（百万円）	指標の選定理由
経常利益	2,800	3,025	取締役の業務執行が着実に当社グループの利益につながっているか計る指標として選定。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	315	215	28	71	8
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	4

(注) 1 2006年6月29日開催の第30期定時株主総会において取締役の報酬額を年額400百万円以内、監査役の報酬額を年額30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。

2 2016年6月24日開催の第40期定時株主総会において、(注)1とは別枠で取締役（社外取締役は除く。）に対する株式給付信託（BBT）の導入が決議されております。その報酬額は5事業年度で382百万円であります。

3 取締役の業績連動型株式報酬の欄は役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループとしての事業領域等を拡大するための資本業務提携以外に、良好な取引関係を維持強化するために必要であると判断する株式について保有しております。純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、その目的及び取引状況、配当利回り等を適宜精査し、保有することの合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	53
非上場株式以外の株式	5	233

貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引関係維持・強化のための取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	19

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイセキ環境ソリューション	192,000	192,000	資本業務提携を行い、廃棄物処理に関する一貫したソリューション提案を行うことにより事業領域の拡充を行っております。(注)2	有
	156	125		
(株)熊谷組	17,500	17,500	取引関係の維持・強化するため、同社株式を保有しております。 同社は当社の当事業年度の廃棄物収集運搬・処理売上高割合1%未満ですが上位にあります。	無
	43	60		
住友不動産(株)	-	5,000	協力関係構築のために取得した政策投資株式であります。(注)2	無
	-	22		
いであ(株)	17,500	17,500	資本業務提携を行い、環境ビジネス関連事業の拡充を図っております。(注)2	有
	23	17		
(株)りそなホールディングス	18,886	17,008	安定的な銀行取引と関係強化するため同社株式を株式累積投資により毎月7万円購入しております。(注)2	無
	6	8		
(株)大林組	3,336	2,169	取引関係の維持・強化するため同社の持株会に入会し株式の購入を行っております。 同社は当社の当事業年度の廃棄物収集運搬・処理売上高割合6.8%を占めており上位にあります。	有
	3	2		

(注)1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりませんが、当該保有株式については、その目的及び取引状況、配当利回り等を精査し、保有することの合理性を確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任 あずさ監査法人等の行う研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,387	11,492
受取手形及び売掛金	5,911	6,648
商品及び製品	21	80
仕掛品	915	1,163
原材料及び貯蔵品	1,120	1,059
未収入金	845	1,001
その他	399	414
貸倒引当金	10	8
流動資産合計	18,591	21,850
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 19,442	2, 3 21,910
減価償却累計額	9,686	10,231
建物及び構築物(純額)	9,756	11,678
機械装置及び運搬具	2, 3 22,298	2, 3 26,326
減価償却累計額	13,756	15,016
機械装置及び運搬具(純額)	8,541	11,310
工具、器具及び備品	2, 3 1,635	2, 3 1,790
減価償却累計額	1,417	1,506
工具、器具及び備品(純額)	217	283
最終処分場	2, 5 6,399	5 9,964
減価償却累計額	5,904	6,171
最終処分場(純額)	494	3,793
土地	2, 3 18,311	2, 3 18,399
リース資産	806	740
減価償却累計額	589	628
リース資産(純額)	216	112
建設仮勘定	10,691	8,613
有形固定資産合計	48,229	54,192
無形固定資産		
のれん	277	228
その他	579	547
無形固定資産合計	856	776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	468	423
退職給付に係る資産	111	103
繰延税金資産	338	390
差入保証金	342	341
その他	1,487	1,516
貸倒引当金	286	276
投資その他の資産合計	2,463	2,499
固定資産合計	51,549	57,468
繰延資産		
開業費	906	939
繰延資産合計	906	939
資産合計	71,047	80,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,594	1,794
短期借入金	732	2,962
1年内償還予定の社債	70	596
1年内返済予定の長期借入金	2 5,643	2 5,101
リース債務	102	91
未払金	1,399	1,279
未払費用	2 697	2 699
未払法人税等	386	807
機械式立体駐車場関連損失引当金	786	481
災害損失引当金	-	120
修繕引当金	59	76
製品保証引当金	87	75
その他	1,108	1,669
流動負債合計	12,668	15,757
固定負債		
社債	430	4,821
長期借入金	2 28,835	2 27,756
リース債務	123	20
繰延税金負債	377	428
役員株式給付引当金	39	96
修繕引当金	31	36
退職給付に係る負債	348	362
資産除去債務	465	794
圧縮未決算特別勘定	617	1,780
その他	150	132
固定負債合計	31,418	36,229
負債合計	44,087	51,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,640	6,640
資本剰余金	7,180	7,186
利益剰余金	13,486	14,785
自己株式	1,314	1,297
株主資本合計	25,992	27,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	77
退職給付に係る調整累計額	7	32
その他の包括利益累計額合計	76	44
非支配株主持分	891	910
純資産合計	26,960	28,270
負債純資産合計	71,047	80,257

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	32,271	37,713
売上原価	25,175	29,190
売上総利益	7,096	8,522
販売費及び一般管理費		
役員報酬	523	590
給料及び手当	2,018	2,041
退職給付費用	57	50
貸倒引当金繰入額	10	0
のれん償却額	64	48
その他	1 2,294	1 2,492
販売費及び一般管理費合計	4,970	5,224
営業利益	2,125	3,298
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	6
受取賃貸料	12	18
持分法による投資利益	15	35
債務取崩益	5	12
助成金収入	29	3
受取保険金	17	1
雑収入	34	55
営業外収益合計	120	133
営業外費用		
支払利息	161	171
社債利息	0	7
社債発行費	12	110
開業費償却	25	42
支払手数料	8	31
貸倒引当金繰入額	191	-
雑損失	32	43
営業外費用合計	431	407
経常利益	1,814	3,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 38	2 29
受取保険金	-	5 180
投資有価証券売却益	-	15
関係会社株式売却益	-	5
保険解約戻金	1	-
特別利益合計	40	231
特別損失		
固定資産売却損	3 2	3 13
減損損失	4 105	4 27
災害損失	-	6 252
投資有価証券評価損	-	39
関係会社株式売却損	-	14
機械式立体駐車場関連損失	845	-
特別損失合計	952	346
税金等調整前当期純利益	902	2,910
法人税、住民税及び事業税	723	1,052
法人税等調整額	203	12
法人税等合計	520	1,065
当期純利益	382	1,844
非支配株主に帰属する当期純利益	106	79
親会社株主に帰属する当期純利益	275	1,765

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	382	1,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	8
退職給付に係る調整額	18	40
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 63	1 31
包括利益	318	1,813
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	211	1,734
非支配株主に係る包括利益	106	79

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,640	7,262	13,798	910	26,791
当期変動額					
剰余金の配当			588		588
親会社株主に帰属する当期純利益			275		275
自己株式の取得				407	407
自己株式の処分				3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		82			82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	82	312	404	799
当期末残高	6,640	7,180	13,486	1,314	25,992

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	114	25	140	860	27,791
当期変動額					
剰余金の配当					588
親会社株主に帰属する当期純利益					275
自己株式の取得					407
自己株式の処分					3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	18	63	31	32
当期変動額合計	45	18	63	31	831
当期末残高	68	7	76	891	26,960

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,640	7,180	13,486	1,314	25,992
当期変動額					
剰余金の配当			466		466
親会社株主に帰属する当期純利益			1,765		1,765
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				17	17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	1,299	17	1,323
当期末残高	6,640	7,186	14,785	1,297	27,315

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68	7	76	891	26,960
当期変動額					
剰余金の配当					466
親会社株主に帰属する当期純利益					1,765
自己株式の取得					0
自己株式の処分					17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	39	31	18	12
当期変動額合計	8	39	31	18	1,310
当期末残高	77	32	44	910	28,270

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	902	2,910
減価償却費	2,396	3,174
減損損失	105	27
のれん償却額	64	48
機械式立体駐車場関連損失引当金の増減額(は減少)	786	304
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	120
貸倒引当金の増減額(は減少)	198	10
修繕引当金の増減額(は減少)	23	22
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	0	57
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	29
受取利息及び受取配当金	5	7
支払利息	161	171
社債利息	0	7
社債発行費	12	110
支払手数料	8	31
投資有価証券売却損益(は益)	-	15
投資有価証券評価損益(は益)	-	39
関係会社株式売却損益(は益)	-	8
固定資産売却損益(は益)	36	16
売上債権の増減額(は増加)	363	728
たな卸資産の増減額(は増加)	236	245
仕入債務の増減額(は減少)	348	200
繰延資産の増減額(は増加)	49	32
未払金の増減額(は減少)	58	44
未払消費税等の増減額(は減少)	380	329
その他	85	340
小計	3,870	6,256
利息及び配当金の受取額	16	6
利息の支払額	171	199
法人税等の支払額	799	708
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,916	5,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	9
定期預金の払戻による収入	49	10
投資有価証券の取得による支出	21	2
投資有価証券の売却による収入	-	35
関係会社株式の売却による収入	-	32
国庫補助金による収入	617	1,163
有形固定資産の取得による支出	8,289	9,147
有形固定資産の売却による収入	47	86
無形固定資産の取得による支出	96	60
その他	185	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,899	7,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	30	2,230
社債の発行による収入	487	5,139
社債の償還による支出	-	333
長期借入れによる収入	8,190	4,229
長期借入金の返済による支出	6,053	5,871
リース債務の返済による支出	108	122
長期未払金の返済による支出	46	33
自己株式の取得による支出	410	0
配当金の支払額	587	467
非支配株主への配当金の支払額	25	25
非支配株主からの払込みによる収入	15	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	147	30
その他	41	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,243	4,714
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,739	2,106
現金及び現金同等物の期首残高	12,661	8,922
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,922	1 11,028

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

26社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、新たに設立した株式会社横須賀アーバンウッドパワーを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

株式会社津軽エネビジ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

関連会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社トッププランニングJAPANとクマケン工業株式会社は、当連結会計年度において、当社が保有する株式の全部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社津軽エネビジ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 仕掛品

総平均法または個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 原材料及び貯蔵品

先入先出法または総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～22年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

開業後5年で均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績率に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

修繕引当金

発電設備の将来の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

機械式立体駐車場関連損失引当金

過年度までに製造販売した機械式立体駐車場の不備・不具合に対応するための補修に係る費用見込額に基づき計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略していません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年～20年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1)概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用する予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用する予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「社債利息」及び「社債発行費」並びに「開業費償却」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた70百万円は、「社債利息」0百万円、「社債発行費」12百万円、「開業費償却」25百万円、「雑損失」32百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「社債利息」及び「社債発行費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた73百万円は、「社債利息」0百万円、「社債発行費」12百万円、「その他」85百万円として組替えております。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役及び執行役員に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を参考に、取締役及び執行役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

取締役及び執行役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末226百万円、288,800株、当連結会計年度末208百万円、266,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産 その他(株式)	124百万円	118百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	3,823百万円	3,675百万円
機械装置及び運搬具	18百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
最終処分場	3百万円	-百万円
土地	9,834百万円	9,834百万円
計	13,680百万円	13,512百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,637百万円	2,939百万円
長期借入金	15,683百万円	15,546百万円
未払費用	2百万円	1百万円
計	19,323百万円	18,487百万円

3 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	277百万円	277百万円
機械装置及び運搬具	358百万円	358百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
土地	21百万円	21百万円
計	658百万円	658百万円

4 貸出コミットメント

当社においては、安定的な資金調達を可能にし、緊急時に流動性を確保するため、取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

5 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
25百万円	35百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	38百万円	28百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	38百万円	29百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	0百万円
計	2百万円	13百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	(株)タケエイ川崎リサイクルセンター (神奈川県川崎市)及び東京リサイク ルセンター(東京都大田区)

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として、個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

株式会社タケエイ川崎リサイクルセンター及び東京リサイクルセンター所有の機械装置等のうち、将来の使用見込がなく売却または廃棄することが見込まれるものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失(105百万円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

建物及び構築物	3百万円
機械装置及び運搬具	101百万円
計	105百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価格等に基づいて評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	建設仮勘定	山梨県南都留郡富士河口湖町 千葉県市原市

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として、個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

施設建設計画の中止及び設備の仕様変更により減損損失を認識しております。

(減損損失の金額)

建設仮勘定 27百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価格等に基づいて評価しております。

5 受取保険金

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

受取保険金は、当期に発生した台風15号及び台風19号による被害に係る保険金であります。

6 災害損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

災害損失は、当期に発生した台風15号及び台風19号により被災した設備等の復旧費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	65	14
組替調整額	-	2
税効果調整前	65	12
税効果額	20	3
その他有価証券評価差額金	45	8
退職給付に係る調整額		
当期発生額	24	58
組替調整額	1	0
税効果調整前	26	57
税効果額	8	17
退職給付に係る調整額	18	40
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	63	31

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	24,552,000	-	-	24,552,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,179,583	346,400	4,100	1,521,883

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式288,800株が含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 346,400株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(B B T)からの給付による減少 4,100株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	354	15.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	233	10.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 1 2018年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式292,900株に対する配当金4百万円が含まれております。

2 2018年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式291,600株に対する配当金2百万円が含まれております。

3 2018年6月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.00円、記念配当5.00円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	233	利益剰余金	10.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式288,800株に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	24,552,000	-	-	24,552,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,521,883	21	22,600	1,499,304

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株が含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 21株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)からの給付による減少 22,600株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	233	10.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	233	10.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 1 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式288,800株に対する配当金2百万円が含まれております。

2 2019年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式288,800株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	233	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,200株に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	9,387百万円	11,492百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	464百万円	463百万円
現金及び現金同等物	8,922百万円	11,028百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、廃棄物処分事業における中間処理工場用設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、廃棄物処分事業における中間処理工場用設備等（機械及び装置等）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、原則として短期的な預金等の安全性の高い金融商品に限定し、投機目的の運用は行わない方針であります。また資金調達については、営業活動による現金収入の充当を基本とし、年度の必要資金を金融機関からの借入とすることを方針としておりますが、多額の資金を要する設備投資などの案件については資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクについては、当社グループでは、与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク回避目的での運用であり、社内規程に従って行っております。また、デリバティブを活用する際には信用リスク軽減のため既存の取引金融機関のみと行っております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,387	9,387	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,911	5,911	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	239	239	-
資産計	15,538	15,538	-
(1) 買掛金	1,594	1,594	-
(2) 短期借入金	732	732	-
(3) 未払金	1,399	1,399	-
(4) 未払法人税等	386	386	-
(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	500	500	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	34,479	34,528	49
(7) リース債務	225	223	2
負債計	39,317	39,364	47
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,492	11,492	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,648	6,648	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	235	235	-
資産計	18,375	18,375	-
(1) 買掛金	1,794	1,794	-
(2) 短期借入金	2,962	2,962	-
(3) 未払金	1,279	1,279	-
(4) 未払法人税等	807	807	-
(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	5,417	5,351	65
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	32,857	32,734	122
(7) リース債務	112	112	0
負債計	45,231	45,042	189
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関係会社株式	124	118
非上場株式	229	188

(注) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,387	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,911	-	-	-
合計	15,298	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,492	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,648	-	-	-
合計	18,140	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	732	-	-	-	-	-
社債	70	70	70	70	70	150
長期借入金	5,643	4,678	4,087	3,923	3,492	12,653
リース債務	102	93	12	7	7	2
合計	6,547	4,841	4,170	4,001	3,569	12,805

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,962	-	-	-	-	-
社債	596	596	596	571	571	2,487
長期借入金	5,101	4,512	4,347	3,916	3,007	11,971
リース債務	91	11	6	3	-	-
合計	8,751	5,119	4,950	4,490	3,578	14,458

(有価証券関係)

1. その他有価証券

区分	種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	217	114	102
	小計	217	114	102
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22	25	2
	小計	22	25	2
合計		239	139	99

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額229百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

区分	種類	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	224	107	116
	小計	224	107	116
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11	15	4
	小計	11	15	4
合計		235	122	112

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額188百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36	15	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について39百万円(その他有価証券の非上場株式39百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,946	1,608	(注)
合計			1,946	1,608	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,608	1,372	(注)
合計			1,608	1,372	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社については確定拠出制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,131	1,161
勤務費用	106	107
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	12	12
退職給付の支払額	92	40
退職給付債務の期末残高	1,161	1,245

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,143	1,200
期待運用収益	28	30
数理計算上の差異の発生額	12	45
事業主からの拠出額	124	124
退職給付の支払額	83	35
年金資産の期末残高	1,200	1,274

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	259	275
退職給付費用	38	34
退職給付の支払額	23	22
退職給付に係る負債の期末残高	275	287

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,088	1,170
年金資産	1,200	1,274
非積立型制度の退職給付債務	111	103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	348	362
	236	258
退職給付に係る負債	348	362
退職給付に係る資産	111	103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236	258

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	106	107
利息費用	3	3
期待運用収益	28	30
数理計算上の差異の費用処理額	1	0
簡便法で計算した退職給付費用	38	34
確定給付制度に係る退職給付費用	118	116

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	26	57
合計	26	57

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9	47
合計	9	47

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計額に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内株式	24.0	6.0
外国株式	23.0	6.2
国内債券	37.1	47.4
外国債券	12.4	27.2
その他	3.5	13.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	(%)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3	0.4
長期期待運用収益率	2.5	2.5

3. 確定拠出制度

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	18	19

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	128百万円	130百万円
未払事業税	45百万円	74百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	725百万円	720百万円
減価償却超過額	198百万円	173百万円
最終処分場減価償却超過額	424百万円	434百万円
貸倒引当金	182百万円	133百万円
退職給付に係る負債	110百万円	128百万円
資産除去債務	85百万円	140百万円
機械式立体駐車場関連損失引当金	239百万円	146百万円
役員株式給付引当金	12百万円	29百万円
その他	233百万円	277百万円
繰延税金資産小計	2,385百万円	2,388百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	490百万円	619百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	815百万円	736百万円
評価性引当額小計(注)1	1,305百万円	1,355百万円
繰延税金資産合計	1,080百万円	1,033百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	223百万円	212百万円
特別償却準備金	280百万円	210百万円
特定災害防止準備金	21百万円	23百万円
子会社評価差額	467百万円	463百万円
資産除去債務に対応する除去費用	8百万円	5百万円
固定資産評価益	44百万円	44百万円
退職給付に係る資産	34百万円	45百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円	34百万円
その他	8百万円	30百万円
繰延税金負債合計	1,119百万円	1,070百万円
繰延税金負債の純額	38百万円	37百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「役員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」245百万円は、「役員株式給付引当金」12百万円、「その他」233百万円として組替えております。

(注) 1 評価性引当額が50百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額129百万円を追加的に認識し、連結子会社における機械式立体駐車場関連損失引当金に係る評価性引当額85百万円が減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16百万円	48百万円	11百万円	16百万円	294百万円	338百万円	725百万円
評価性引当額	14百万円	42百万円	10百万円	16百万円	96百万円	309百万円	490百万円
繰延税金資産	1百万円	5百万円	0百万円	-	197百万円	29百万円	(b)235百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金725百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産235百万円を計上しております。当該繰延税金資産235百万円は、連結子会社13社(うち、事業準備会社4社)における税務上の繰越欠損金の残高725百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金の主な内容は、2016年3月期に連結子会社の株式会社津軽バイオマスエナジーにおいて、税務上の特別償却を行ったことにより生じたもの(繰延税金資産189百万円)であり、当該税務上の繰越欠損金は、特別償却準備金の取崩及び将来の課税所得の見込みにより全額を回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	36百万円	6百万円	12百万円	109百万円	184百万円	371百万円	720百万円
評価性引当額	32百万円	6百万円	7百万円	109百万円	98百万円	366百万円	619百万円
繰延税金資産	4百万円	-	5百万円	0百万円	85百万円	5百万円	(b)101百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金720百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産101百万円を計上しております。当該繰延税金資産101百万円は、連結子会社13社(うち、事業準備会社2社)における税務上の繰越欠損金の残高720百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金の主な内容は、2016年3月期に連結子会社の株式会社津軽バイオマスエナジーにおいて、税務上の特別償却を行ったことにより生じたもの(繰延税金資産85百万円)であり、当該税務上の繰越欠損金は、特別償却準備金の取崩及び将来の課税所得の見込みにより全額を回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	17.1%	2.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.0%
住民税均等割	2.8%	1.0%
のれん償却額	2.2%	0.5%
繰越欠損金の期限切れ	1.0%	0.5%
その他	1.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.6%	36.6%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用及び採石法に基づく採掘跡地原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～40年と見積り、割引率は0.00%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産の除去時点において必要とされる除去費用が、見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更を行っており、変更前の資産除去債務残高に、前連結会計年度においては15百万円、当連結会計年度においては13百万円加算しております。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	464百万円	475百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	389百万円
時の経過による調整額	9百万円	9百万円
見積りの変更による増加額	15百万円	13百万円
資産除去債務履行による減少額	13百万円	17百万円
期末残高 (注)	475百万円	870百万円

(注) 前連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)9百万円が含まれており、当連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)75百万円が含まれております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、廃棄物処理・リサイクル事業、再生可能エネルギー事業、環境エンジニアリング事業、環境コンサルティング事業の単位で組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は「廃棄物処理・リサイクル事業」、「再生可能エネルギー事業」、「環境エンジニアリング事業」、「環境コンサルティング事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「廃棄物処理・リサイクル事業」は、廃棄物の収集運搬、中間処理・再資源化(リサイクル)、埋立最終処分等を行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、バイオマス発電、発電用燃料の製造、電力の販売を行っております。

「環境エンジニアリング事業」は、環境プラントや特装車輛等の開発・製造・販売を行っております。

「環境コンサルティング事業」は、有害廃棄物等の調査・分析及びコンサルティング等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント資産及び負債は、連結調整前の数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	廃棄物処理・ リサイクル事業	再生可能エネ ルギー事業	環境エンジニア リング事業	環境コンサル ティング事業	
売上高					
外部顧客への売上高	22,973	3,042	4,983	1,272	32,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	303	145	150	617
計	22,991	3,345	5,128	1,422	32,888
セグメント利益	1,661	185	100	165	2,113
セグメント資産	57,384	15,909	6,761	1,206	81,261
セグメント負債	36,878	14,514	2,568	233	54,194
その他の項目					
減価償却費	1,645	597	134	49	2,427
持分法適用会社への 投資額	69	16	-	38	124
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,010	4,673	117	36	8,838

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	廃棄物処理・ リサイクル事業	再生可能エネ ルギー事業	環境エンジニア リング事業	環境コンサル ティング事業	
売上高					
外部顧客への売上高	25,662	5,248	5,644	1,158	37,713
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	404	35	138	595
計	25,678	5,653	5,679	1,297	38,308
セグメント利益	2,703	200	219	148	3,271
セグメント資産	65,339	18,904	6,933	1,221	92,400
セグメント負債	43,654	17,551	2,634	203	64,043
その他の項目					
減価償却費	1,950	1,064	139	50	3,205
持分法適用会社への 投資額	70	48	-	-	118
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,509	3,433	141	28	9,113

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,888	38,308
セグメント間取引消去	617	595
連結財務諸表の売上高	32,271	37,713

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,113	3,271
セグメント間取引消去	12	26
連結財務諸表の営業利益	2,125	3,298

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	81,261	92,400
セグメント間取引消去	10,214	12,142
連結財務諸表の資産合計	71,047	80,257

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	54,194	64,043
セグメント間取引消去	10,107	12,056
連結財務諸表の負債合計	44,087	51,986

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		セグメント間取引消去		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,427	3,205	30	30	2,396	3,174
持分法適用会社への投資額	124	118	-	-	124	118
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,838	9,113	20	4	8,817	9,108

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	廃棄物処分業務	収集運搬業務	電力供給業務	その他の業務	合計
外部顧客への売上高	15,750	3,301	3,042	10,177	32,271

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	廃棄物処分業務	収集運搬業務	電力供給業務	その他の業務	合計
外部顧客への売上高	17,532	3,526	5,229	11,424	37,713

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他の業務」に含まれていた「電力供給業務」の外部顧客への売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「1．製品及びサービスごとの情報」の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において「その他の業務」に表示していた13,219百万円は「電力供給業務」3,042百万円、「その他の業務」10,177百万円として組替えています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	計		
減損損失	105	-	-	-	105	-	105

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	計		
減損損失	27	-	-	-	27	-	27

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	計		
当期償却額	64	-	-	-	64	-	64
当期末残高	277	-	-	-	277	-	277

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	環境コンサルティング事業	計		
当期償却額	48	-	-	-	48	-	48
当期末残高	228	-	-	-	228	-	228

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,131円93銭	1,186円86銭
1株当たり当期純利益	11円92銭	76円65銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり情報の算定において、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度(2019年3月31日)において信託が所有する期末自己株式数は288,800株、期中平均株式数は290,623株、当連結会計年度(2020年3月31日)において信託が所有する期末自己株式数は266,200株、期中平均株式数は285,323株であります。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	275	1,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	275	1,765
普通株式の期中平均株式数(株)	23,126,993	23,033,577

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,960	28,270
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	891	910
(うち非支配株主持分)(百万円)	(891)	(910)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,068	27,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,030,117	23,052,696

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年4月30日に市原グリーン電力株式会社及び循環資源株式会社の株式を以下のとおり取得し、子会社化及び関連会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

市原グリーン電力株式会社

循環資源株式会社

事業の内容

市原グリーン電力株式会社 電力供給業

循環資源株式会社 発電燃料の貯蔵・販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは「資源循環型社会への貢献」を経営理念とし、事業領域の拡大及び多角化を推進することで、廃棄物の再資源化と環境負荷の低減を実現する総合環境企業を目指しております。特に、木質バイオマス発電を中核とする再生可能エネルギー事業の更なる拡充について、数年来検討を重ねてまいりました。

市原グリーン電力株式会社は2004年の設立以降、千葉県市原市において建設現場より排出された廃木材を原料とする木チップを主燃料とし、工場などから排出された紙や廃プラスチックを加工したRPF(固形燃料)も一部燃料としてボイラーで燃焼する、発電出力49,900kwの首都圏最大級を誇る木質バイオマス発電事業者

です。一方、循環資源株式会社は市原グリーン電力株式会社に対して、燃料となる木チップ及びRPFの保管及びタイムリーな供給を行うことを目的に2004年に設立され、両社は相互補完関係にあります。

市原グリーン電力株式会社の子会社化及び循環資源株式会社の関連会社化は、再生可能エネルギー事業を新たな収益の柱と位置付けている当社グループにとって、安定した燃料供給体制に基づいた長期稼働実績のある大型発電所が取得出来ることとなり、計数面での効果（発電事業ラインアップ充実によるセグメント業績の向上）に加え、非計数的な効果（ノウハウの蓄積、技術力の向上）も見込めると認識しております。

企業結合日

市原グリーン電力株式会社 2020年4月30日（2020年6月30日をみなし取得日といたします。）

循環資源株式会社 2020年4月30日（2020年6月30日をみなし取得日といたします。）

企業結合の法的形式

市原グリーン電力株式会社 現金を対価とする株式取得

循環資源株式会社 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

市原グリーン電力株式会社 変更ありません。

循環資源株式会社 変更ありません。

取得した議決権比率

市原グリーン電力株式会社 85.1%（子会社）

循環資源株式会社 30.0%（関連会社）

取得企業を決定するに至った主な根拠

市原グリーン電力株式会社 当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

循環資源株式会社 当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

市原グリーン電力株式会社及び循環資源株式会社の株式取得原価及び取得関連費用は合計で約5,300百万円であり、対価は現金であります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等 36百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)タケエイ	第17回無担保社債	2019年3月27日	500	430 (70)	0.33	無担保	2026年3月27日
(株)タケエイ	第18回無担保社債	2019年8月26日		950 (100)	0.39	無担保	2029年8月24日
(株)タケエイ	第19回無担保社債	2019年9月13日		1,437 (126)	0.23	無担保	2031年9月12日
(株)タケエイ	第20回無担保社債	2019年10月4日		475 (50)	0.11	無担保	2029年10月4日
(株)タケエイ	第21回無担保社債	2019年9月30日		1,900 (200)	0.16	無担保	2029年9月28日
(株)タケエイ	第22回無担保社債	2019年9月30日		225 (50)	0.10	無担保	2024年9月30日
合計			500	5,417 (596)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
596	596	596	571	571

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	732	2,962	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,643	5,101	0.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	102	91	1.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	28,835	27,756	0.48	2021年4月～2032年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	123	20	1.17	2021年4月～2023年11月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	27	37	1.07	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	44	46	1.50	2021年4月～2024年10月
合計	35,508	36,016	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,512	4,347	3,916	3,007
リース債務	11	6	3	-
その他有利子負債				
割賦未払金	28	10	5	1
合計	4,551	4,364	3,925	3,009

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,439	17,744	27,290	37,713
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	440	1,259	1,864	2,910
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	221	680	1,041	1,765
1 株当たり四半期純利益 (円)	9.60	29.54	45.23	76.65

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	9.60	19.93	15.69	31.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,582	6,776
受取手形	142	77
売掛金	2 2,786	2 3,434
商品	91	53
仕掛品	34	18
原材料及び貯蔵品	202	175
前渡金	15	11
前払費用	168	179
関係会社短期貸付金	592	1,116
未収入金	2 121	2 90
その他	2 22	2 100
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	9,759	12,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,385	1 5,217
構築物	1 202	1 232
機械及び装置	1 1,745	1 1,525
車両運搬具	431	703
工具、器具及び備品	1 85	1 127
最終処分場	5 463	5 318
土地	1 13,309	1 13,332
リース資産	2	2
建設仮勘定	464	880
有形固定資産合計	22,090	22,338
無形固定資産		
ソフトウェア	68	120
その他	138	91
無形固定資産合計	207	211

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	330	286
関係会社株式	5,898	5,915
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	16,071	20,965
破産更生債権等	22	23
長期前払費用	51	48
前払年金費用	94	144
繰延税金資産	15	35
投資不動産	1,387	1,339
その他	2 456	2 494
貸倒引当金	593	764
投資その他の資産合計	23,734	28,486
固定資産合計	46,033	51,037
資産合計	55,792	63,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 591	2 700
短期借入金	2 1,600	2 3,600
1年内償還予定の社債	70	596
1年内返済予定の長期借入金	1 5,370	1 4,831
リース債務	0	0
未払金	2 764	2 756
未払費用	1 348	1 351
未払法人税等	81	508
未払消費税等	-	328
前受金	173	103
預り金	61	114
災害損失引当金	-	116
資産除去債務	6	7
流動負債合計	9,069	12,015
固定負債		
社債	430	4,821
長期借入金	1 25,860	1 25,051
リース債務	2	1
役員株式給付引当金	39	96
退職給付引当金	69	71
資産除去債務	121	121
その他	16	21
固定負債合計	26,539	30,186
負債合計	35,609	42,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,640	6,640
資本剰余金		
資本準備金	6,583	6,583
その他資本剰余金	581	581
資本剰余金合計	7,164	7,164
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	48	52
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	7,073	7,728
その他利益剰余金合計	7,622	8,280
利益剰余金合計	7,623	8,282
自己株式	1,314	1,297
株主資本合計	20,113	20,790
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	78
評価・換算差額等合計	69	78
純資産合計	20,183	20,868
負債純資産合計	55,792	63,070

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 15,630	1 18,603
売上原価	1 12,592	1 14,123
売上総利益	3,037	4,479
販売費及び一般管理費	1, 2 2,610	1, 2 2,770
営業利益	427	1,709
営業外収益		
受取利息	1 87	1 125
受取配当金	1 322	1 315
受取賃貸料	1 105	1 112
業務受託料	1 27	1 28
債務取崩益	5	12
受取保険金	10	0
雑収入	1 7	1 27
営業外収益合計	566	622
営業外費用		
支払利息	1 154	1 167
社債利息	0	7
社債発行費	12	110
賃貸費用	64	57
支払手数料	8	31
雑損失	1	16
営業外費用合計	241	390
経常利益	751	1,940
特別利益		
固定資産売却益	1 16	1 4
受取保険金	-	3 156
投資有価証券売却益	-	11
特別利益合計	16	172
特別損失		
固定資産売却損	1 1	1 10
減損損失	107	13
災害損失	-	4 231
貸倒引当金繰入額	40	171
投資有価証券評価損	-	39
関係会社株式評価損	45	-
特別損失合計	195	465
税引前当期純利益	572	1,647
法人税、住民税及び事業税	160	547
法人税等調整額	14	23
法人税等合計	145	523
当期純利益	426	1,124

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	3,570	28.4	3,590	25.5
経費		9,641	76.6	10,905	77.5
有価物控除額		627	5.0	425	3.0
当期総処理費用		12,584	100.0	14,069	100.0
期首仕掛品たな卸高		27		34	
合計		12,612		14,104	
期末仕掛品たな卸高		34		18	
当期処理原価		12,577		14,085	
期首商品たな卸高		107		91	
当期商品仕入高		-		-	
合計		12,685		14,177	
期末商品たな卸高		106		54	
他勘定振替高		2	0		0
商品減耗損	5			-	
商品評価損	9			0	
当期売上原価	12,592			14,123	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	5,685	6,672
減価償却費	857	1,055
業務委託費	223	200
燃料費	385	377
修繕費	706	775
旅費交通費	358	364
消耗品費	555	513
支払リース料	157	196
電力費	270	271
地代家賃	49	49

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
雑損失	0	0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特定災害防 止準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	6,640	6,583	581	7,164	1	52	500	7,231	7,785
当期変動額									
剰余金の配当								588	588
当期純利益								426	426
特定災害防止準備金 の積立									-
特定災害防止準備金 の取崩						4		4	-
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	-	157	161
当期末残高	6,640	6,583	581	7,164	1	48	500	7,073	7,623

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	910	20,679	114	114	20,794
当期変動額					
剰余金の配当		588			588
当期純利益		426			426
特定災害防止準備金 の積立		-			-
特定災害防止準備金 の取崩		-			-
自己株式の取得	407	407			407
自己株式の処分	3	3			3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			45	45	45
当期変動額合計	404	565	45	45	610
当期末残高	1,314	20,113	69	69	20,183

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,640	6,583	581	7,164	1	48	500	7,073	7,623
当期変動額									
剰余金の配当								466	466
当期純利益								1,124	1,124
特定災害防止準備金の積立						4		4	-
特定災害防止準備金の取崩									-
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	-	654	658
当期末残高	6,640	6,583	581	7,164	1	52	500	7,728	8,282

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,314	20,113	69	69	20,183
当期変動額					
剰余金の配当		466			466
当期純利益		1,124			1,124
特定災害防止準備金の積立		-			-
特定災害防止準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	17	17			17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8	8	8
当期変動額合計	17	676	8	8	685
当期末残高	1,297	20,790	78	78	20,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～43年
機械及び装置	2年～13年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(3) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「社債利息」及び「社債発行費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた13百万円は、「社債利息」0百万円、「社債発行費」12百万円、「雑損失」1百万円として組替えております。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役及び執行役員に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を参考に、取締役及び執行役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

取締役及び執行役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末226百万円、288,800株、当事業年度末208百万円、266,200株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,310百万円	3,181百万円
構築物	3百万円	2百万円
機械及び装置	3百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	9,595百万円	9,595百万円
合計	12,912百万円	12,781百万円

なお、上記のほかに、子会社2社の建物、機械及び装置、土地、最終処分場を担保に供しています。

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,632百万円	2,934百万円
長期借入金	15,673百万円	15,541百万円
未払費用	2百万円	1百万円
合計	19,308百万円	18,478百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	53百万円	20百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
短期金銭債務	1,683百万円	1,761百万円

3 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
㈱花巻バイオマスエナジー	1,145百万円	㈱花巻バイオマスエナジー 1,057百万円
㈱信州タケエイ	550百万円	㈱信州タケエイ 580百万円
㈱横須賀バイオマスエナジー	344百万円	㈱横須賀バイオマスエナジー 306百万円
花巻バイオチップ㈱	179百万円	花巻バイオチップ㈱ 165百万円
㈱グリーンアローズ関東	175百万円	㈱グリーンアローズ関東 83百万円
環境保全㈱	14百万円	環境保全㈱ 9百万円
合計	2,409百万円	合計 2,201百万円

4 貸出コミットメント

当社においては、安定的な資金調達を可能にし、緊急時に流動性を確保するため、取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

5 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	230百万円	228百万円
売上原価	1,188百万円	993百万円
販売費及び一般管理費	40百万円	30百万円
営業取引以外の取引による取引高	530百万円	560百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	297百万円	344百万円
給料及び手当	889百万円	887百万円
減価償却費	87百万円	92百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	1百万円
おおよその割合		
販売費	1.8%	1.6%
一般管理費	98.2%	98.4%

3 受取保険金

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

受取保険金は、当期に発生した台風15号及び台風19号による被害に係る保険金であります。

4 災害損失

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

災害損失は、当期に発生した台風15号及び台風19号により被災した設備等の復旧費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	5,788	5,828
関連会社株式	110	87
合計	5,898	5,915

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	49百万円	50百万円
未払事業税	17百万円	40百万円
減価償却超過額	40百万円	49百万円
最終処分場減価償却超過額	327百万円	337百万円
貸倒引当金	182百万円	234百万円
退職給付引当金	21百万円	21百万円
資産除去債務	39百万円	39百万円
関係会社株式評価損	65百万円	65百万円
役員株式給付引当金	12百万円	29百万円
その他	47百万円	82百万円
繰延税金資産小計	804百万円	951百万円
評価性引当額	603百万円	696百万円
繰延税金資産合計	200百万円	254百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	94百万円	87百万円
特定災害防止準備金	21百万円	23百万円
資産除去債務に対応する除去費用	8百万円	5百万円
前払年金費用	29百万円	44百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円	34百万円
その他	0百万円	24百万円
繰延税金負債合計	185百万円	219百万円
繰延税金資産の純額	15百万円	35百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「役員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」59百万円は、「役員株式給付引当金」12百万円、「その他」47百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	6.4%	5.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.6%	5.7%
住民税均等割	2.8%	1.1%
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	31.7%

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年4月30日に市原グリーン電力株式会社及び循環資源株式会社の株式を取得し、子会社化及び関連会社化しました。

なお、内容の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,385	42	-	210	5,217	3,557
	構築物	202	78	0	48	232	1,313
	機械及び装置	1,745	288	36	471	1,525	5,216
	車両運搬具	431	516	5	238	703	1,312
	工具、器具及び備品	85	100	0	58	127	804
	最終処分場	463	13	-	159	318	3,779
	土地	13,309	22	-	-	13,332	-
	リース資産	2	-	-	0	2	1
	建設仮勘定	464	438	22 (13)	-	880	-
	計	22,090	1,501	65 (13)	1,187	22,338	15,985
無形固定資産	ソフトウェア	68	83	-	32	120	322
	その他	138	8	45	9	91	47
	計	207	91	45	41	211	370
投資その他の 資産	投資不動産	1,387	-	-	47	1,339	284
	計	1,387	-	-	47	1,339	284

(注) 1 当期減少額の()には、当期の減損損失計上額を内書きしております。

2 当期増加額の内訳

機械及び装置	川崎リサイクルセンター 重機及び設備	168百万円
車両運搬具	東北事業 アームロール・ダンプ車等購入	300百万円
建設仮勘定	大木戸最終処分場拡大用地購入・申請費用	272百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	594	179	8	765
役員株式給付引当金	39	80	22	96
災害損失引当金	-	177	61	116

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内に招集
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 http://www.takeei.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年4月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月30日に市原グリーン電力株式会社及び循環資源株式会社の株式を取得し、市原グリーン電力株式会社を子会社化、循環資源株式会社を関連会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タケエイの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タケエイが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月30日に市原グリーン電力株式会社及び循環資源株式会社の株式を取得し、市原グリーン電力株式会社を子会社化、循環資源株式会社を関連会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。